

第6次長期総合計画（あかしSDGs推進計画） 特別委員会 次第

令和4年3月11日（金）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事

(1) 付託された議案の審査

議案（2件）

議案第13号 令和3年度明石市一般会計補正予算（第11号）〔分割付託分〕
………… 藤原 政策局次長（計画担当）兼SDGs推進室課長

議案第41号 あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）策定のこと
※ 資料参照 …… 藤原 政策局次長（計画担当）兼SDGs推進室課長

(2) 報告事項（1件）

ア あかしSDGs前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期））（案）について

※ 資料参照 …… 藤原 政策局次長（計画担当）兼SDGs推進室課長

(3) その他

3 あいさつ

(1) 正副委員長

(2) 市理事者

4 閉 会

以 上

| |
|----------------------------|
| 第6次長期総合計画 (あかしSDGs推進計画) |
| 特別委員会資料 |
| 2022年(令和4年)3月11日 |
| 政策局SDGs推進室 |

議案第41号関連資料

あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）等の策定について

このたび、あかしSDGs推進審議会より、「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」（以下、推進計画という）及び「あかしSDGs前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期））」（以下、前期戦略計画という）について、2022年（令和4年）2月17日付で答申がありました。

については、答申内容を踏まえ、次のとおり、推進計画及び前期戦略計画を策定しようとするものです。

1 第4回 あかしSDGs推進審議会での主な意見（2022年2月13日）

（1）推進計画について

- ・ P4 SDGsを説明する図に、タイトルを入れた方がわかり易い。
- ・ P6 計画策定の背景（日本全体の社会経済情勢の変化）
在宅勤務は、公共交通機関の利用減や中心市街地の人口減・消費減など経済面への影響がある一方で、地域の人口増や地域活動の活性化など社会面に与える影響もある。今後の施策・事業の展開において、在宅勤務にも注目すべき。

（2）前期戦略計画について

- ・ P9 KPIに設定している温室効果ガス排出量には、根拠を記載する方が分かりやすい。
- ・ P10 「インクルーシブ社会」など、市民にまだ馴染みのない言葉には、注釈を付けた方がよい。
- ・ P11 明石には人口の1%以上外国籍の方がいる。多文化共生に向けた取組を推進すべき。
- ・ P23 「市役所新庁舎の整備」については、市民の声を聴きながら、自然環境に配慮した庁舎にしてほしい。

2 推進計画案について

(1) 推進計画の主な変更点（2月1日特別委員会以降）

- P4 SDGsに関する図にタイトルを追加
- P19 経済面のまちづくりの方向性に、社会経済情勢を踏まえた、まちの活力を生み出すための取組として、「SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興」に修正
- P20 環境面のまちづくりの方向性に、経済面への効果として、地域循環共生圏につながる考え方を追加
- P20 三側面からの統合的な取組による相乗効果のイメージ図を追加
- P21 権限移譲について、「指定都市と同等となるような更なる権限移譲に向けた取組を国や県とよく調整しながら進めます。」に修正

(2) 推進計画案

【資料1】のとおり

3 前期戦略計画案について

(1) 前期戦略計画の主な変更点（2月1日特別委員会以降）

- P9 KPIに設定している温室効果ガス排出量に設定根拠を追加
- P10-11 リード文にジェンダー平等の実現を追加
- P11, 14, 17, 19, 20 主な施策を追加・修正
- P22 効率的・効果的な行政運営の①の項目名を「SDGsの更なる推進」に修正
- 卷末資料に、「用語解説」を追加

(2) 前期戦略計画案

【資料2】のとおり

4 諒問書及び答申書

【資料3】のとおり

5 両計画の策定に向けた取組状況

【資料4】のとおり

あかし S D G s 推進計画

(明石市第 6 次長期総合計画)



2022年3月

明 石 市

目次

| | |
|--------------------|----|
| 1 計画の枠組み | 1 |
| (1) 計画策定の趣旨 | 1 |
| (2) 計画の構成 | 2 |
| (3) 計画の期間 | 2 |
| (4) S D G sについて | 3 |
| | |
| 2 計画策定の背景 | 5 |
| (1) 明石の地勢とこれまでのあゆみ | 5 |
| (2) 明石の地域特性 | 5 |
| (3) 日本全体の社会経済情勢の変化 | 6 |
| (4) 明石を取り巻く状況 | 9 |
| | |
| 3 基本構想 | 15 |
| (1) 目指すまちの姿 | 15 |
| (2) 目標人口 | 17 |
| (3) まちづくりの方向性 | 18 |
| (4) 行政運営の基本姿勢 | 21 |

1 計画の枠組み

(1) 計画策定の趣旨

総合計画とは、市の最上位に位置付けられる行政計画で、まちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画です。自治基本条例に基づき策定し、市民と共有できるまちづくりの目標を定めるものです。

現行の第5次長期総合計画は、2011年に2020年度までを目標年次として策定したものです。目指すまちの姿として、「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」を掲げ、目標人口を29万人の維持とし、「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」をまちづくりの戦略として、取り組んできました。

2015年には、人口減少の克服と地域活力の向上を図るという地方創生を目的として、第5次長期総合計画のまちづくりの方向性に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。総合戦略に基づき重点的な施策展開を図りながら、総合計画と総合戦略を一体的に推進してきました。

第5次長期総合計画に基づくまちづくりについては、子育て世代などの人口増加を契機とした、まちの好循環が拡大するとともに、市民満足度が向上していることから、おおむね順調に進められています。

一方、今後は、少子化の更なる進展による人口減少や、それに伴う地域経済の縮小を克服し、将来的にわたって成長力を確保することが求められます。

また、気候変動や自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖して発生し、地域の経済成長や社会問題にも波及して影響を及ぼす時代となっています。経済・社会・環境をめぐる課題が複雑に絡み合い、地方行政を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうしたなか、2015年9月に国連サミットにおいて持続可能な開発目標であるSDGsが採択されました。SDGsの理念は、「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」であり、17の目標の達成に向けて、経済・社会・環境の広範な課題の解決に、統合的に取り組もうとするものです。

国においても、地方創生SDGsとして、各自治体の計画に、SDGsを反映するよう、積極的な取組を求めています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式の導入など、暮らし方や働き方が大きく変わろうとしています。

このような時代状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化を見据えながら、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、市、市民、事業者、各種団体などが、パートナーシップにより、取組を進めていけるよう、これから明石のまちづくりの基本方針となる第6次長期総合計画として、あかしSDGs推進計画を定めます。

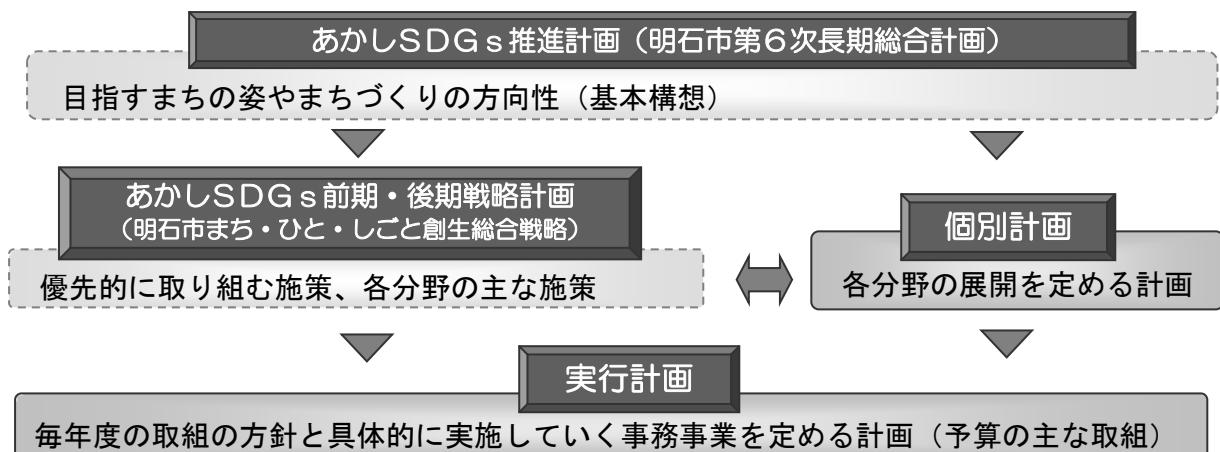
(2) 計画の構成

SDGsの考え方を基軸としたまちづくりを推進することとし、総合計画として、目指すまちの姿やまちづくりの方向性といった基本構想を定めた「あかしSDGs推進計画」を策定します。

推進計画の方向性に基づき、優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めた「あかしSDGs前期・後期戦略計画」を策定し、「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けます。

各分野の具体的な施策や取組を定めた個別計画については、推進計画の方向性に基づき策定や改定を行うこととします。

推進計画、戦略計画及び個別計画に基づいて実施する具体的な事務事業を明らかにした実行計画を年度ごとに策定することとします。



毎年度、戦略計画に掲げる主な施策の取組状況、推進計画や戦略計画に掲げる数値目標の状況を検証し、次年度の実行計画に反映して、計画の着実な推進を図ります。また、社会経済情勢の変化や国及び県の制度改革なども踏まえ、必要に応じて戦略計画や個別計画の見直しにつなげます。

後期戦略計画は、推進計画及び前期戦略計画の推進状況を総括した上で、策定することとします。

(3) 計画の期間

推進計画の計画期間は、2022年度～2030年度とします。

戦略計画は、総合計画の9年の計画期間を前期と後期に分けて、前期を2022年度～2025年度、後期を2026年度～2030年度とします。



(4) SDGsについて

① SDGsとは

SDGsは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略で、2015年9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標です。

② 採択までの経緯

持続可能な開発という概念は、1972年の「国連人間環境会議」において、世界の環境資源を保護する一方で、現在及び将来の世代のために経済的福祉をもたらす開発として提唱されました。

1992年に開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」では、持続可能な開発を人権、人口、社会開発、人間居住の問題と結びつけ、2000年には、国連において、SDGsの前身となるミレニアム開発目標のMDGs（Millennium Development Goalsの略）がまとめられました。

MDGsでは、経済成長を通じて、主に途上国の貧困問題を解決してきましたが、開発主導の取組は、環境問題や気候温暖化の深刻化をはじめ、教育、保健、衛生などの社会面で課題を残すことになりました。

また、社会経済のグローバル化に伴い、都市の貧困や格差、人権などにおいて、取り残される人々の問題も明らかとなり、途上国だけの問題だけでなく、先進国も含めた共通の課題となってきています。

SDGsでは、こうしたMDGsからの未達成の課題や新たに顕在化した課題の解決を目指し、持続可能な開発の考え方として、地球の保全を前提とし、すべての国を対象に、人に焦点をあて、生活の質を向上させることとしています。

③ SDGsの構成（5つのPと17の目標）

SDGsでは、人類の発展と地球の持続の両立を実現するため、①人間（People）、②地球（Planet）、③繁栄（Prosperity）、④平和（Peace）、⑤パートナーシップ（Partnership）の5つのPを重要な分野とし、達成すべき具体的目標として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む17の目標（17の目標の下に、更に細分化された169のターゲット、232の指標）を掲げています。これらの目標は、相互に関連する不可分のものです。

また、17の目標には、「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」などの社会面の目標や、「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基礎を作ろう」などの経済面の目標、「13 気候変動に具体的な対策を」、「14 海の豊かさを守ろう」などの環境面の目標といった、大きくは、経済・社会・環境の三側面の目標が掲げられています。

④ 三側面の統合とパートナーシップ

S D G s の達成に向けては、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むとともに、すべての関係者（先進国、途上国、政府、地方自治体、民間企業、N P O ・ N G O 、学術機関、各種団体、住民など）の連携・協力（パートナーシップ）が重要とされています。

【持続可能な開発のために重要な5つのP（分野）】



【S D G s に掲げる 17 の目標】



⑤ S D G s に取り組む意義

S D G s の考え方である「生活の質を向上させること」は、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の基本的な役割と一致します。また、S D G s で示される多様な目標の達成に向けた取組は、人口減少の克服や地域経済の活性化などの諸課題の解決に貢献し、地域における持続可能な開発、すなわち、地方創生につながります。

2 計画策定の背景

(1) 明石の地勢とこれまでのあゆみ

① 明石の地勢

明石は、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏が接し、海を隔てて淡路島を望む位置にあります。市の東と北は神戸市と、西は加古川市や播磨町、稻美町と接しており、南は瀬戸内海に面しています。

市域面積は49.42km²、南北は最長9.4km、東西は最長15.6km、最高地の標高は94.6mであり、東西に細長く平坦なまちを形成しています。気候は、年間を通じて降雨が少なく温暖です。

② 明石のあゆみ

明石は、万葉の歌などにも詠まれ、源氏物語の舞台としても描かれていました。江戸時代には、明石城が築かれ、城下町として発展しました。

近代に入り、1919年11月1日に兵庫県下で4番目の市として市制が施行されました。当時の人口は約3万2千人、面積は7.7km²でした。1942年に林崎村を、戦後の1951年には大久保町、魚住村、二見町を合併し、ほぼ現在の市域となりました。

高度成長期（1955年～1973年）には、企業進出や大型団地などの住宅開発が進み、産業都市、住宅都市として成長しました。

その後、1995年に、兵庫県南部地震が発生し、大きな被害を受けましたが、力強く復興し、1998年には、明石海峡大橋が開通し、大蔵海岸の整備も完成しました。2002年には特例市に移行しました。

2016年には、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業により明石の玄関口にふさわしい集客拠点が整備されました。さらに、2018年には市民サービスの更なる向上を図るため、中核市に移行し、主要施設である保健所、動物センター及び児童相談所を設置するとともに、全国の子ども虐待対応機関の職員を対象に研修を行う西日本の拠点施設として、西日本こども研修センターを設置しました。

2019年11月に、市制施行100周年を迎えて、次の100年に向けて、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

(2) 明石の地域特性

① 優れた利便性をもつ都市構造

JR山陽本線と山陽電鉄の駅が17駅あるほか、新幹線の停車駅もあるなど、公共交通機関が充実し、神戸や大阪といった大都市へのアクセスが良く、東京へも日帰りが可能です。

第二神明道路、国道2号、国道250号、県道明石高砂線など東西に走る主要幹線道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路も整備されています。

各鉄道駅から半径2kmの範囲に市域の大半が含まれ、商業地と周辺の住宅地が調和した密度の高い良好な市街地が形成され、神戸や大阪などのベッドタウンとなっています。

② 海をはじめとした恵まれた自然環境

東西約16kmにおよぶ海岸線は、阪神間には見られない希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇っています。

瀬戸内海に接する明石の地先は播磨灘に面し、「鹿之瀬」という日本有数の豊かな漁場で、古くから漁業が行われてきました。地域ブランドの認証を受けた「明石鯛」をはじめ、マダコ、イカナゴなどの海の幸は、魚の棚商店街とともに「魚のまち」の象徴になっています。

農業も盛んに行われており、主に米をはじめ、キャベツやブロッコリー、スイートコーンなどが多く栽培されています。

市西部地域を中心に、緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在しています。

③ 日本の標準時を伝えるまち

明石は日本の標準時の基準となる東経135度子午線が通るまちです。

天文科学館はこの子午線上に位置し、国の登録有形文化財になっています。国内現役最古の大型プラネタリウムなどを通じて、時や宇宙に親しむことができる「時のまち」を象徴する大切な市民の宝です。

④ コミュニティづくりへの取組

1975年に「コミュニティ元年」を宣言し、小・中学校に順次整備されたコミュニティ・センターを拠点に、多くの市民による地域のまちづくりが進められてきました。

2015年には、自治基本条例に基づく「協働のまちづくり推進条例」を制定し、小学校区ごとの校区まちづくり組織を中心とした市民主体のまちづくりが進められています。

(3) 日全体の社会経済情勢の変化

<経済面>

① 経済動向・雇用情勢の変化

日本経済は、1991年にバブル景気が崩壊して以降、長期にわたり停滞していましたが、2012年から緩やかに景気回復を続けてきました。しかしながら、現在、新型コロナウィルス感染症の世界的流行により未曾有の経済危機に見舞われています。

今後、人口減少が進むなか、需要減少とともに、人手不足が深刻化することで供給制約の問題に直面し、人手不足を補うための設備投資、I C T（情報通信技術）基盤の整備など、インターネットを通じてモノとモノがつながる I o T（Internet of Things）、A I（人工知能）に対応するための設備投資の増加が期待されています。

企業においては、定年延長、女性活躍推進、長時間労働のは正、在宅勤務制度の拡充、非正規社員の待遇改善などといった改革が進められることにより、女性や高齢者の労働参加の拡大や、外国人労働者の増加が見込まれます。

② 情報通信技術の更なる進展

IoT、AI、ビッグデータ等によるICTの進展により、Society5.0[※]が実現した社会になると、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、新たな価値が産業や社会にもたらされることになります。

AIの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれています。

※Society5.0: 日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、情報社会(Society4.0)に次ぐ、第5の社会として、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する社会。

<社会面>

③ 人口減少・高齢化の進展

日本の人口は、2008年の1億2,808万4千人をピークに減少を始め、2021年7月1日現在で1億2,568万2千人であり、今後2030年には、1億1,912万5千人程度となる見込みです。

生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年約100万人の減少が見込まれ、老年人口は団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃にピークを迎えます。

少子高齢化や核家族化、未婚化、高齢者のみの世帯の増加などの家族構造の多様化と家族の支え合いの機能の低下や、個人主義的なライフスタイルの変化により、従来のコミュニティは希薄化しています。

④ 地域共生社会の必要性

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことが求められます。

<環境面>

⑤ 環境問題の深刻化

世界の人口は、2019年の77億人から2030年の85億人(10%増)へ、更に2100年には109億人(42%増)へと増えることが予測されています。

地球温暖化の影響で今後100年間には地球の平均気温が最大で約4.8°C上昇すると見込まれています。2016年に発効された「パリ協定」においては、地球温暖化防止のための世界共通の目標として、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2°C未満に、できれば1.5°Cまでに抑えること」が定められており、国際社会全体で積極的に取り組む必要があります。

国においても、2050年までに、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量と吸収量を同じにする2050年カーボンニュートラルの取組を、新たな成長戦略として、位置付けています。

海洋プラスチックによる海洋汚染が世界規模で広がっており、2050年には海洋プラスチックごみの量が海にいる魚の重量を上回るとも言われています。

⑥ 大災害の切迫

今後、西日本全域に及ぶ超広域震災である南海トラフ地震では、30年以内にマグニチュード8～9クラスの大規模地震が70～80%の確率で発生すると予想されており、その被害規模は東日本大震災を上回ると見込まれています。

地球環境の変化により、これまで経験したことがない自然災害が今後も発生する可能性があります。

大規模な自然災害や異常気象は、農水産物の被害や輸送障害等を引き起こし、食料自給率が低い日本では、食料の安定供給に影響を及ぼします。

＜新型コロナウイルス感染症による変化＞

⑦ 三側面（経済面・社会面・環境面）への影響

2019年に確認された新型コロナウイルス感染症が世界中でまん延し、国内においても、感染拡大に伴い、国による緊急事態宣言が2020年4月に出されました。これに伴う、外出や事業活動の自粛、徹底した3密（密閉・密集・密接）の回避等といった対策により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えました。

社会及び経済活動の停滞に伴い、一時的に温室効果ガスは減少傾向にありますが、感染拡大前の元の生活に戻れば、再び温室効果ガスは増加します。こうしたなか、脱炭素や環境保全などと両立した経済復興を考える機運が高まっています。

⑧ 新たな生活様式

ウィズコロナとして、非接触や外出自粛が求められるなか、経済活動を維持していく上で、テレワークやオンライン化といったデジタル化が推進され、情報通信設備の環境整備が加速するとともに、これまでの働き方や暮らし方を見直す機会となっています。

ポストコロナに向けて、単に先進技術や新たな価値を取り入れるのではなく、これまで構築された生活様式の良さと融合させながら、ハード・ソフト両面において、誰もが安心して暮らすことができる新たな生活様式を構築していく必要があります。

＜ＳＤＧｓの推進＞

①～⑧をはじめとする経済・社会・環境をめぐる広範な課題等に統合的に取り組み、誰一人取り残さないインクルーシブ[※]で、持続可能な社会を構築するため、ＳＤＧｓの推進が強く求められています。

すでに、政府はもとより、全国の多くの自治体や企業、各種団体でＳＤＧｓに対する取組が始まっています。

※インクルーシブ：多様性が尊重され、障害の有無、年齢、性別等によって、不当に差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる。

(4) 明石を取り巻く状況

① まち全体の現状

ア まちの好循環の拡大

全国的に人口減少・少子高齢化が進むなか、本市では、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの推進に向けて、とりわけ「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進するとともに、「明石の魅力や特性を全国に発信」してきました。その結果、子育て世代を中心に人口が増え、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開が可能となっています。それにより、暮らしの安心とまちの魅力が一層向上するという、好循環が拡大しています。

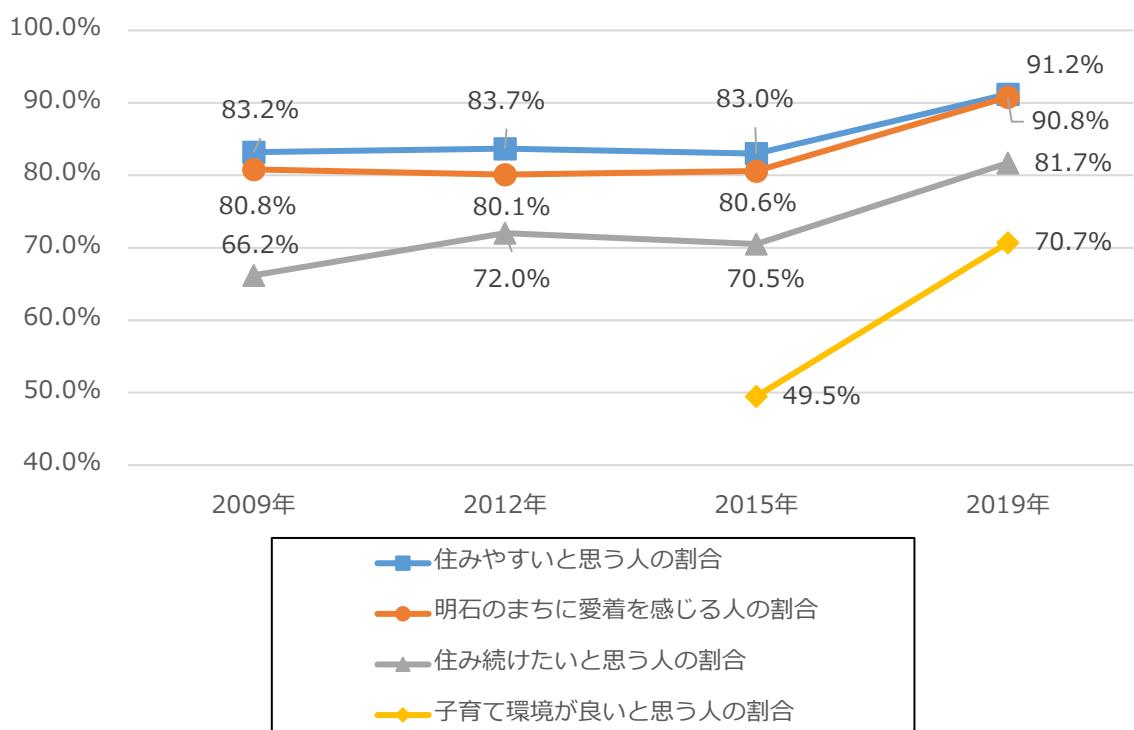
一方、待機児童対策や計画的な学校施設等の教育環境の整備、交通渋滞解消に向けた道路網の整備など、人口増に伴う市民生活等への影響を踏まえた対応が必要となっています。

イ まちづくりに関する市民満足度

2019年6～7月に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が90.8%と非常に高い数値となっています。

特に、こどもを核としたまちづくりを進めてきた結果、「子育て環境が良いと思う人」の割合については、前回より20ポイント以上の上昇となっています。(図1)

【図1】市民意識調査の結果

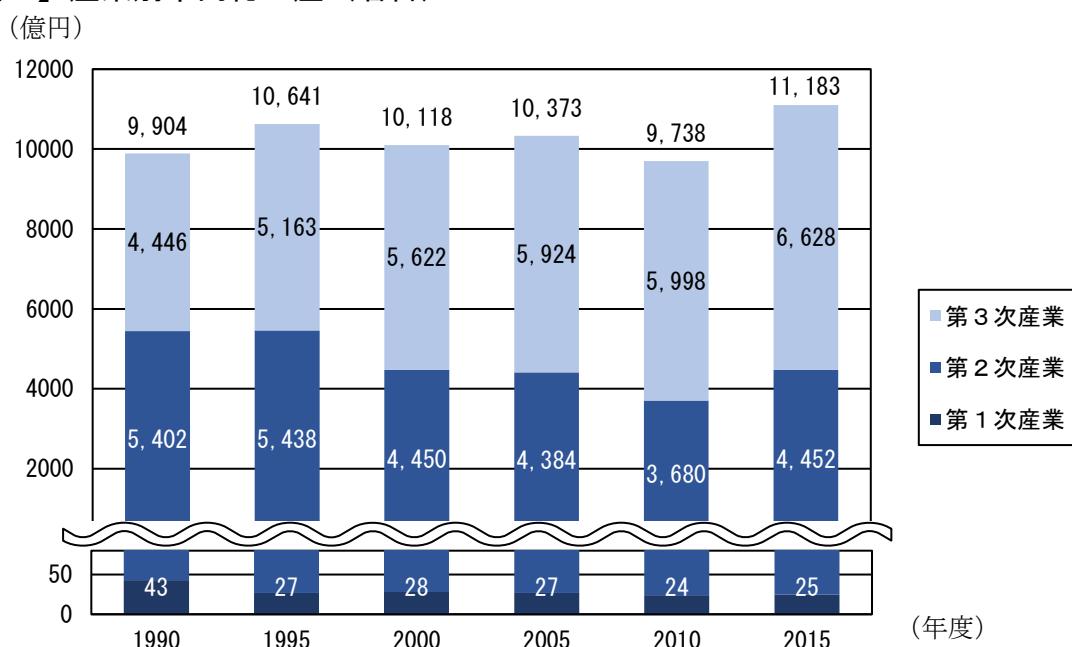


② 経済面の現状

市内総生産を見ると、1995年以降に減少傾向にありましたが、2015年では大きく増加に転じています。産業別では、小売業やサービス業などの第3次産業が6割を占めており、また、大規模製造業の工場が立地していることから、製造業などの第2次産業が約4割弱を占めています。農業や漁業などの第1次産業は全体に占める割合は少ないものの、タイやマダコ、イカナゴなど全国に知られる水産物の产地です。第1次産業は年々減少傾向にあり、第3次産業は年々増加傾向にあります。第2次産業は減少傾向にありましたが、近年では増加しています。(図2)

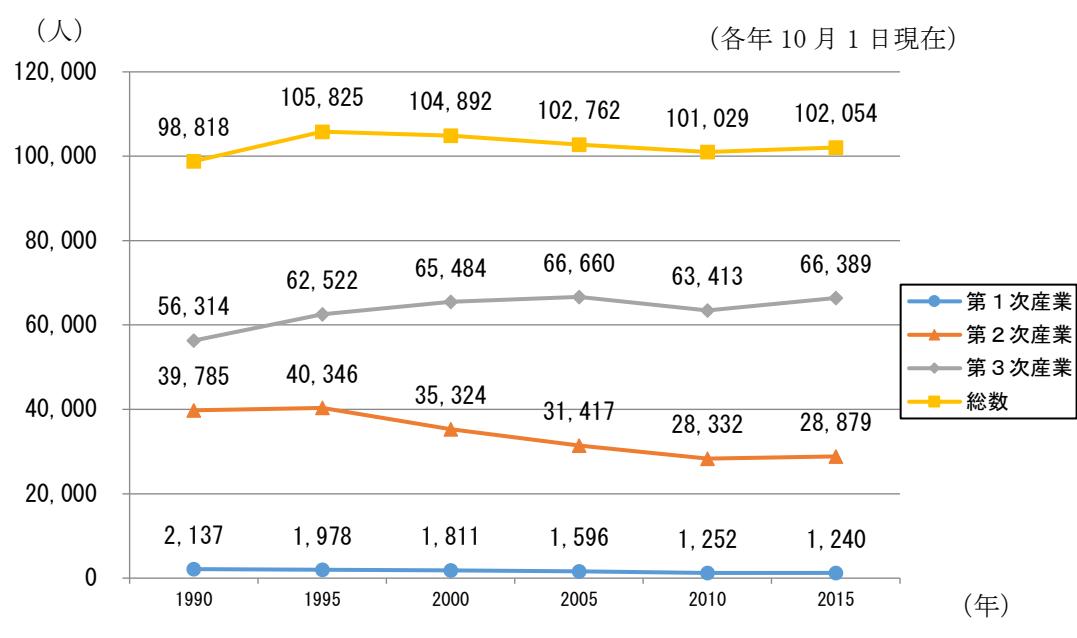
市内就業者数を見ると、市内総生産と同様に1995年以降、減少傾向にありましたが、2015年では第3次産業の増加などにより、増加に転じています。(図3)

【図2】産業別市内総生産（名目）



出典：「市町民経済計算（兵庫県）」※1990～2000年は「H17年基準版」、2005年以降は「H23年基準版」の算出方法による

【図3】産業別就業者数（従業地）



出典：国勢調査

③ 社会面の現状

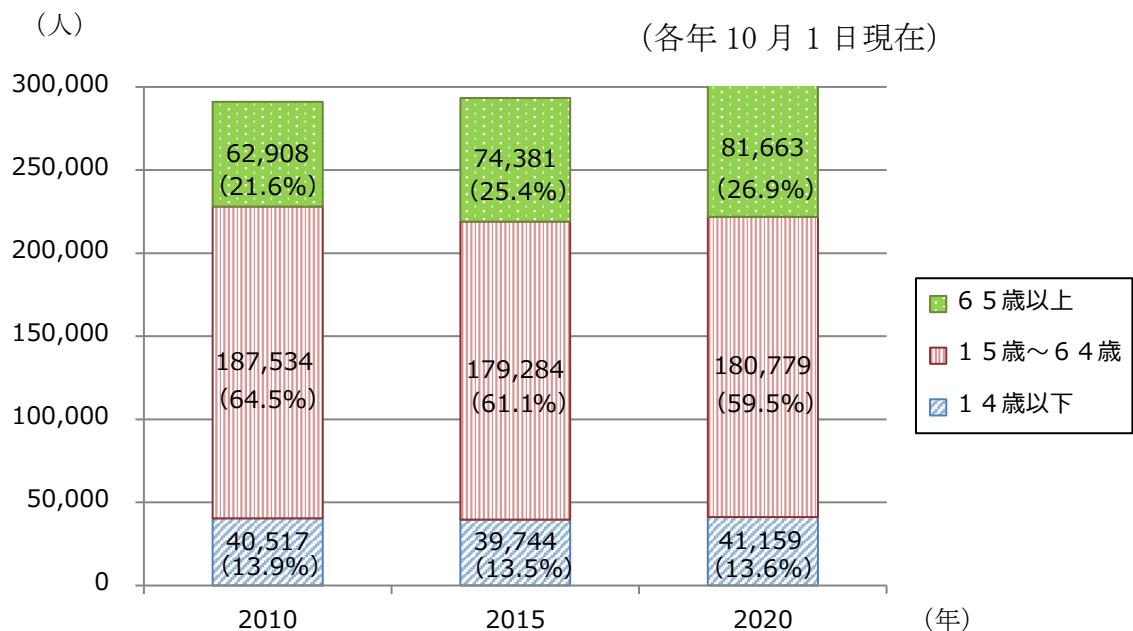
総人口は、2013年から9年連続で増加しており、2020年10月1日現在で、30万3,601人です。

年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の人数・割合が遞減するとともに、老人人口（65歳以上）が遞増しており、全国的な傾向と比べると緩やかではありますが、高齢化が進んでいます。（図4）

一方で、年少人口（14歳以下）の人数・割合は、2015年から増加に転じています。さらに、合計特殊出生率も増加傾向にあり、2019年では1.64となっており、全国や兵庫県の平均を上回り、持続可能な人口構造の兆しが見られます。

一世帯当たりの平均人数は、減少傾向にあり、核家族化や高齢者のみの世帯の増加などが見られます。（表1）

【図4】年齢3区分別推計人口



【表1】一世帯当たりの平均人数

| | 2010年 (10/1) | 2015年 (10/1) | 2020年 (10/1) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人口 | 290,959 | 293,409 | 303,601 |
| 世帯数 | 116,948 | 121,890 | 133,647 |
| 平均人数 | 2.49 | 2.41 | 2.27 |

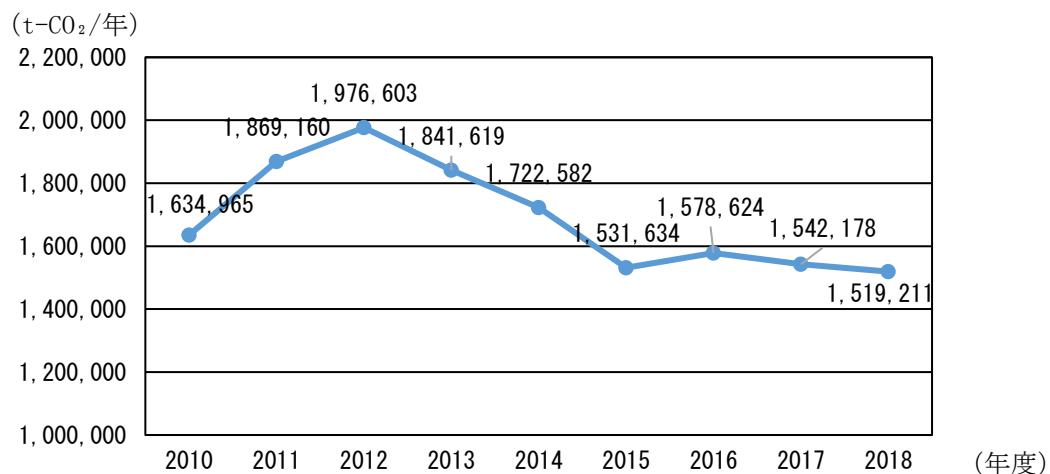
④ 環境面の現状

温室効果ガスの排出量を見ると、年々減少傾向にありました。近年では横ばいとなっています。(図5)。世界や国内の各地で気候変動に伴う異常気象により大規模な災害が発生していることから、本市においても、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す「気候非常事態宣言」を2020年3月に表明しました。

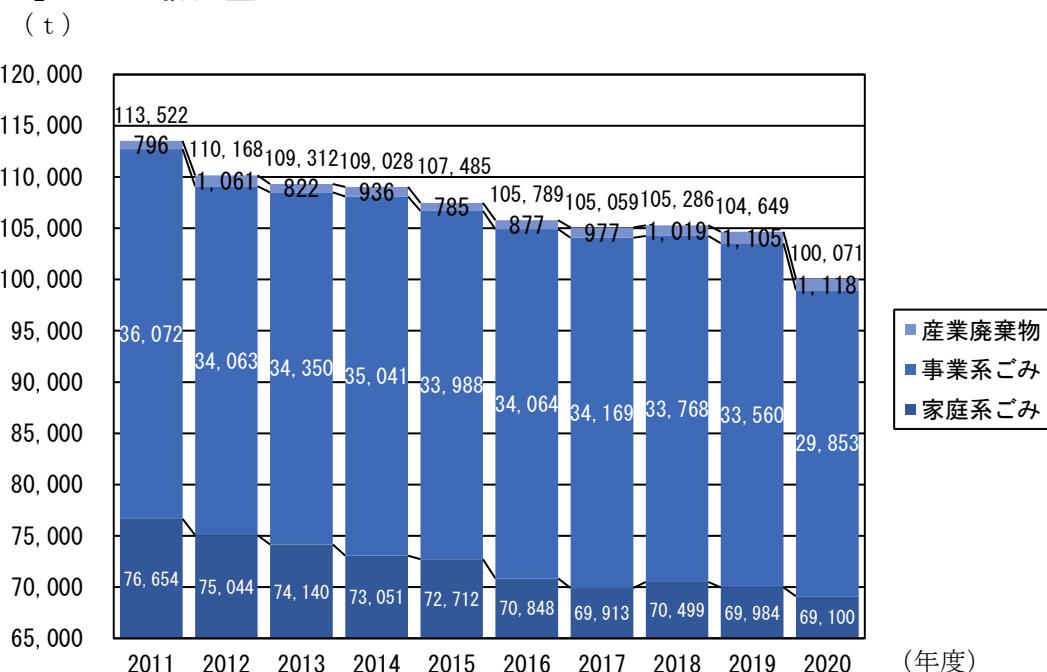
本市は、海をはじめ、川やため池、田畠、緑地など、市民にうるおいとやすらぎを与え、多様な生き物を育む豊かな自然環境を有していますが、近年、住宅開発等により市街化区域内の田畠やため池が減少しています。明石の海においては、水質保全の取組により、水質が改善される一方、水生生物の生息や生育に欠かせない栄養塩類が不足してきており、海水温上昇の影響なども伴い、マダコやイカナゴなどの漁獲量が減少しています。

ごみの排出量を見ると、市・市民・事業者などが協働して、3R(「リデュース」「リユース」「リサイクル」)などの取組を進めてきた結果、家庭系ごみ及び事業系ごみともに、近年は減少傾向にあります。(図6)

【図5】温室効果ガス排出量



【図6】ごみの排出量



⑤ 新型コロナウイルス感染症の本市への影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市においても、学校の休校をはじめ、多くの集客イベントの中止や、商業施設の休業などが行われました。

外出や事業活動の自粛、人との距離を確保する3密の回避等といった対策は、人とのつながりや地域の支え合いの希薄化による社会からの孤立、コミュニケーションや運動不足による体力や身体機能等の低下、市内産業を支える中小企業などの地域経済活動の停滞を招いています。

とりわけ、高齢者や障害者、低所得者、ひとり親家庭、中小企業など、立場の弱いものへの影響が大きくなっています。

現在、刻一刻と変化するコロナ禍の状況において、市民に最も身近な基礎自治体である地方自治体は、ウィズコロナとして、迅速かつ的確に地域の状況にあつた生活支援と経済支援の両立を果たす施策を実施することが喫緊の課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症への対策や対応の経験・成果を生かし、新たな感染症等が発生した場合にも、市民の命と生活を守るため、市だけでなく、パートナーシップにより、柔軟かつ速やかに対応できる体制を構築する必要があります。

⑥ 行財政運営の状況

普通会計※の状況をみると、歳入については、近年の人口増加に伴う市民税や固定資産税などの市税収入の増や、住民基本台帳人口が30万人に達したことから課税が開始された事業所税などにより、継続的に増加しています。(図7)

歳出については、医療費助成、各種福祉手当等の扶助費は、子育て支援施策や障害者施策の経費の増加等により、継続的に増加傾向にあります。投資的経費は、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業(2013~2016年度)や、中核市移行に伴う保健所、動物センター、児童相談所の整備(2017~2018年度)をはじめとする公共施設等の整備経費であり、100億円前後で推移しています。(図8)

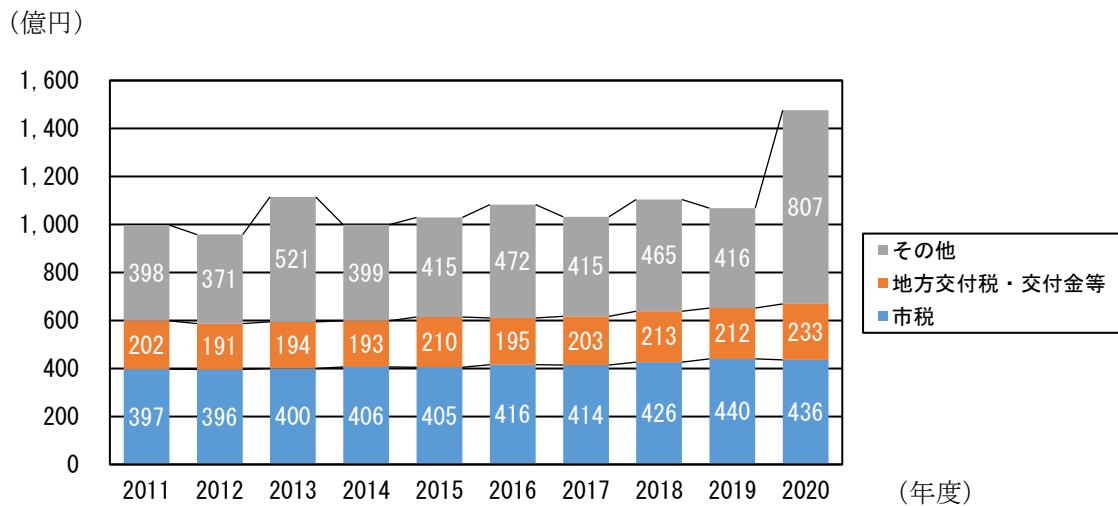
市の借金にあたる市債は、近年、横ばいで推移しており、市の貯金にあたる財政基金など主な3基金の残高は、2010年度には70億円でしたが、近年、市税収入の増や市有地及び民間所有地のまちづくりへの有効活用などにより増加傾向にあります。(図9)

経常収支比率は、国の三位一体の改革により地方交付税が大幅に減額されたことなどにより、約94%前後で推移しており、近年は扶助費などの社会保障関係経費の増加により、財政がやや硬直化している状況です。

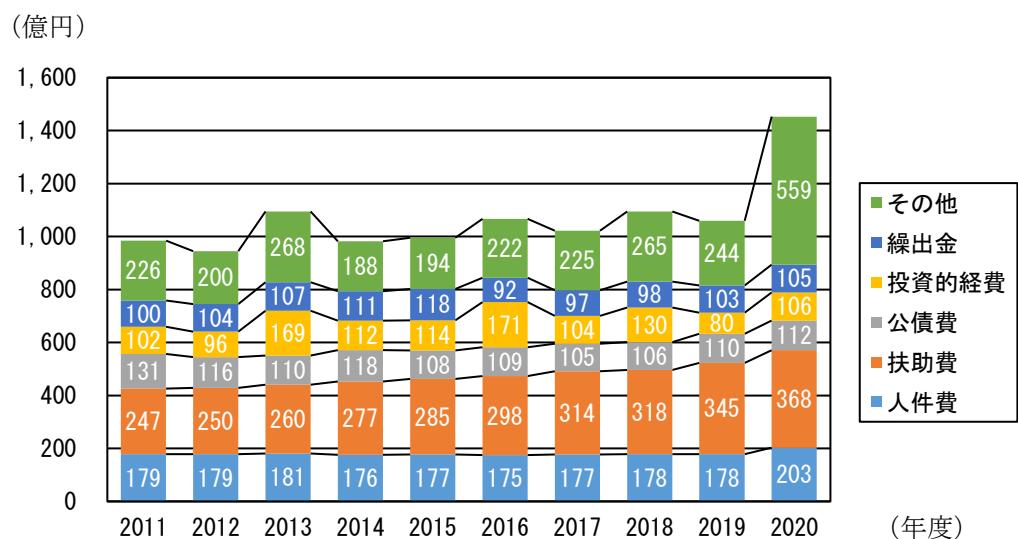
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年度決算は、国の特別定額給付金給付事業費をはじめ、本市独自の感染症対策及び市民生活支援施策の積極的な展開により、一般会計において、前年度に比べて約400億円増加するなど過去最大規模となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・県の財政措置により、市の財政への影響は抑制されました。当面は、ワクチン接種など感染防止対策や市民生活の支援等の継続が求められます。

※普通会計：一般会計と葬祭事業・石ヶ谷墓園整備事業等の特別会計

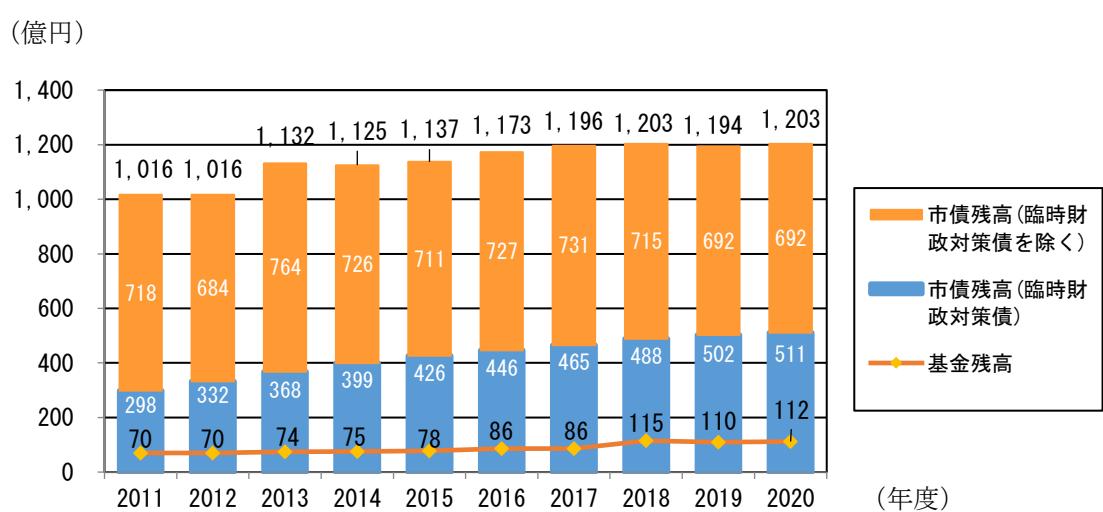
【図7】歳入内訳（普通会計）



【図8】歳出内訳（普通会計）



【図9】市債残高（普通会計）、基金残高



※基金残高：財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の3基金の残高です。

※臨時財政対策債：国からの地方交付税の代わりに発行する市債で、その償還額は後年度の地方交付税で補てんされます。

3 基本構想

(1) 目指すまちの姿

① まちづくりの基本理念

今後のまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を定めます。

これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、自治基本条例に基づき、市民、事業者、各種団体など多様なまちづくりの担い手の参画と協働のもとで、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。

こうしたまちづくりにより、多くの人々に明石が選ばれ、まちの好循環が生まれるとともに、市民のまちづくりに関する満足度が高まっています。

これら本市のまちづくりの方向性は、SDGsの理念である「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」と一致しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が停滞し、とりわけ弱い立場に置かれた人々ほど深刻な影響を受けていたことを踏まえ、今後より一層、SDGsに掲げる、誰一人取り残すことなく、どんな状況下でも持続し成長していく社会を作っていくことが重要となっています。

また、本市では、気候非常事態宣言を表明しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組や、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用が必要となっています。

こうしたことから、量だけではなく質も考慮した自然環境との調和等を図りつつ、当面の課題である市民生活や経済活動の回復といった面も含め、更なる快適で利便性の高い生活環境と地域経済の発展に向けた取組が求められているところです。

については、これまでのまちづくりを基礎としつつ、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据え、SDGsの考え方をまちづくりの基軸として位置付け、経済・社会・環境の三側面からの統合的な取組による相乗効果を生み出し、暮らしの質と安心、まちの魅力を高めることで、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展につなげていきます。

そのため、次の4つの視点からまちづくりに取り組みます。

○いつまでも（持続可能）

まちの好循環により、明るい未来につながるサステイナブル（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

○すべての人（誰一人として取り残さない）

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。

○やさしいまち（やさしい社会を明石から）

経済・社会・環境の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられるやさしいまちづくりに取り組みます。

○みんなで（パートナーシップ）

市・市民・事業者などが一丸となってみんなで目標の達成に向けて取り組みます。

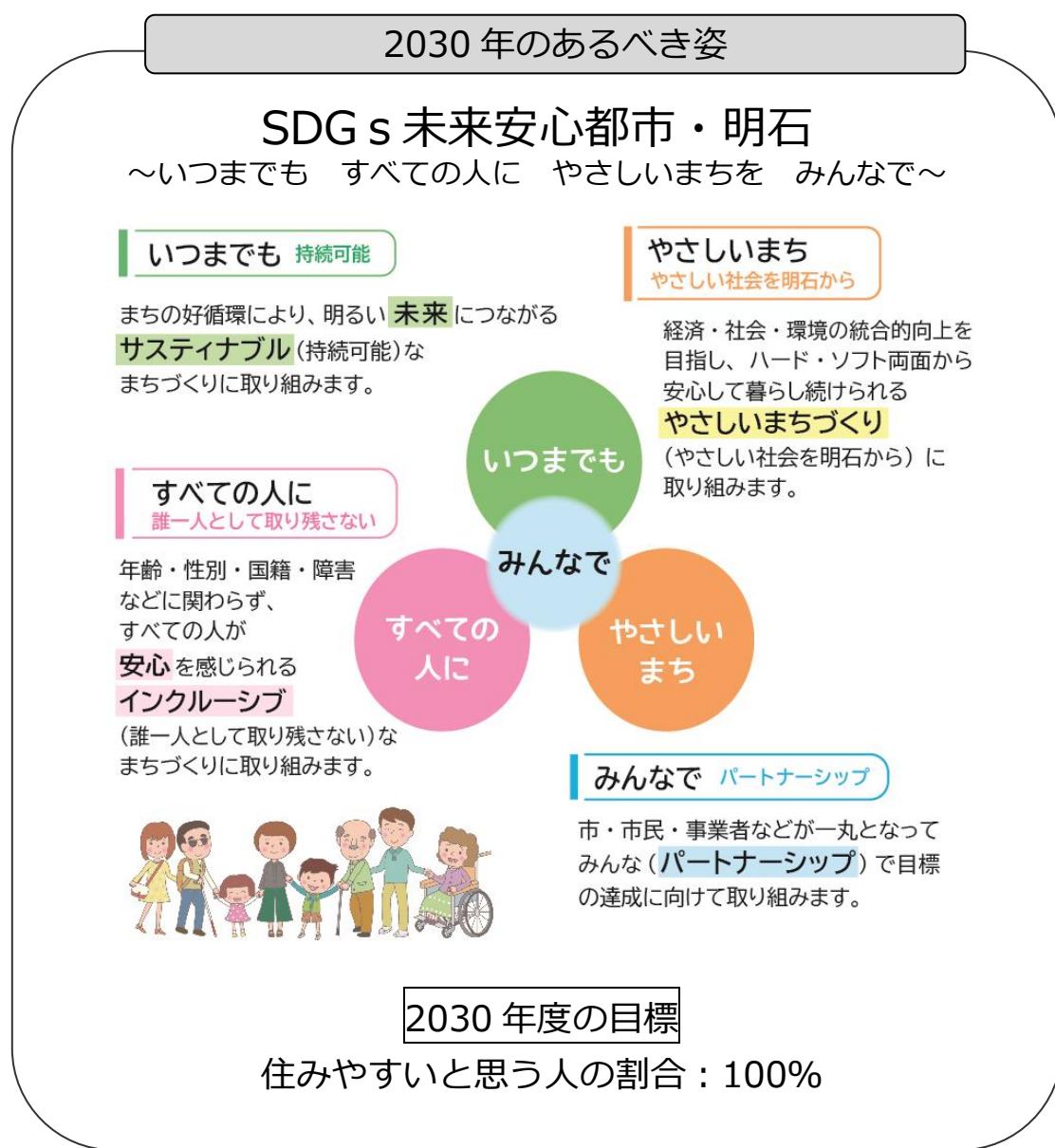
② 2030 年のあるべき姿

市、市民、事業者など様々なまちづくりの担い手が共に目指すまちの姿を定めます。

2030年のるべき姿を、「**SDGs 未来安心都市・明石 ~いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで~**」として定めます。

SDGs が達成された明るい未来への展望を拓く重要な期間として、暮らしの質を重視したまちづくりを加速させ、市民満足度を更に高め、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指すこととします。

こうした、まちづくり全体の推進状況を計る2030年度の数値目標として、明石のまちが**住みやすいと思う人の割合について、100%**を目指します。



(2) 目標人口

持続可能なまちの重要な要素である人口について、2030 年の目標を定めます。

国立社会保障人口問題研究所による推計では、本市の人口は 2030 年に約 28 万 4 千人になるとされています。これは、2015 年度の国勢調査結果に基づくものであり、近年の人口増や出生率の高まりは十分に反映されていませんが、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、将来的な人口減少は避けられない状況です。

大幅な人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済及び社会の停滞を招く恐れがあります。

将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するためには、中長期的な視点に立った速やかな対策が必要であり、今後 10 年程度の間に人口 30 万人の維持を図るとともに、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることが求められます。

については、2030 年度の目標人口を、30 万人とします。（図 10）

そのため、今後、市民視点で暮らしの質を重視した、安心で魅力あるまちづくりを推進し、若い世代の結婚や出産の希望が叶う環境を整えて出生率を高めることで、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高めて社会動態（転入－転出）の増加を図ることが必要です。

2030 年度に 30 万人を維持する上で達成を目指す合計特殊出生率と社会動態は次のとおりです。

*合計特殊出生率：2030 年までに 1.8 に上昇

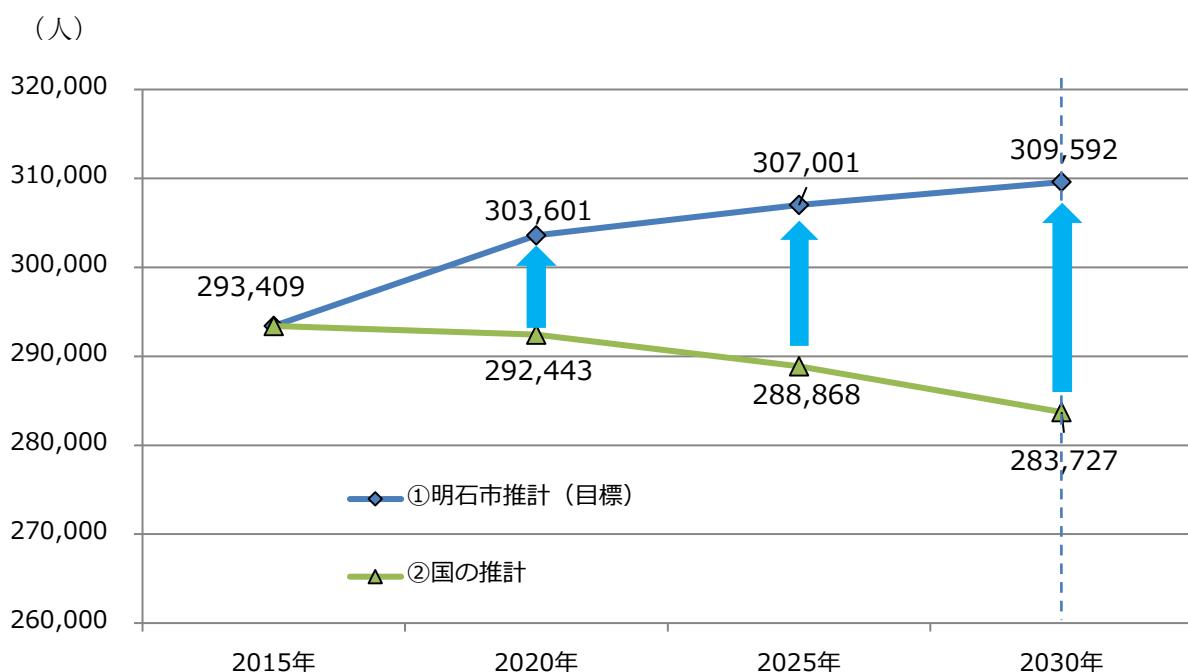
（国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ）

*社会動態：①2021～2030 年の平均 約 1,000 人／年の転入超過

（参考：2013～2021 年 平均 1,038 人の転入超過）

②開発による増加

【図 10】人口の見通し



(3) まちづくりの方向性

目指すまちの姿の実現に向けた、まちづくりにおける経済・社会・環境の三側面の方向性を定めます。

《経済面》

安心の暮らしの向上を図るため、市民やまちの経済的な基盤が安定的に発展していることが重要であるため、経済面では、「**にぎわいと活力が持続するまち**」を目指します。

《社会面》

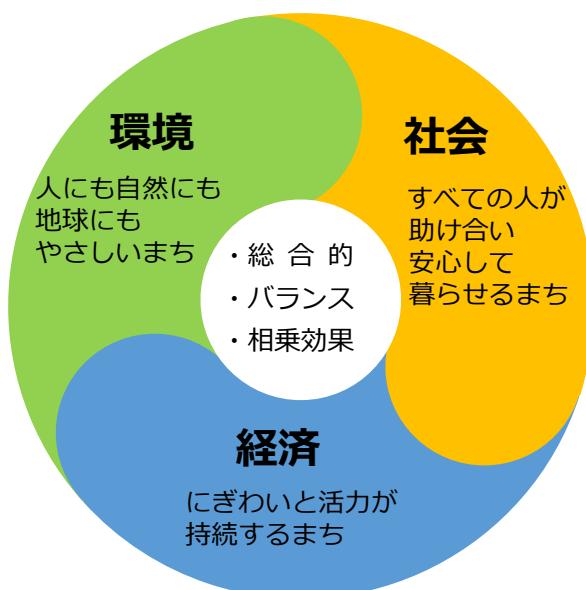
S D G s の理念である誰一人取り残さない社会を実現するため、社会面では、「**すべての人が助け合い安心して暮らせるまち**」を目指します。

《環境面》

私たちが安心して健康に生活していくためには、地域の自然環境はもとより、広く地球環境が基盤となっています。このため、環境面では、安全で快適な暮らしを将来にわたり引き継げる「**人にも自然にも地球にもやさしいまち**」を目指します。

《三側面の統合的な取組》

これらのまちづくりにおける三側面については、一方を進めることにより、一方が悪化することがないように、**総合的にバランスよく取り組むこと**、さらに、**相乗効果を生み出せるように取り組むことで**、持続可能なまちづくりを進めます。



まちづくりにおける三側面の方向性

経 濟：にぎわいと活力が持続するまち

明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。

このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。加えて、企業の社会貢献や環境活動を促進するなど、SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興を図ることにより、まちの活力を生み出し、人、資源、資金が地域で循環しながら拡大する、持続的に成長するまちを目指します。

さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、人にも環境にもやさしいまちづくりとの調和を図ります。



社 会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。

このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。加えて、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えるほか、すべての人が安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、まちのにぎわいの創出による消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。



環 境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

海をはじめ、川やため池、田畠、緑地などの豊かな自然は、利便性とともに、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。

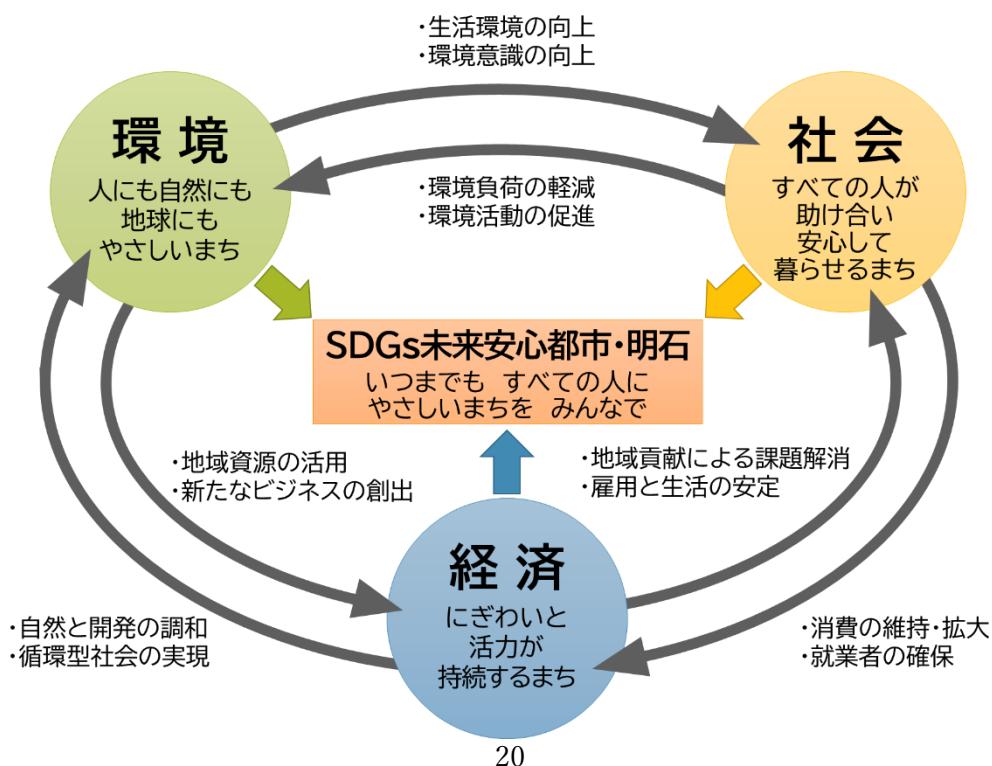
このため、自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で快適な暮らしを引き継げるまちを目指します。

さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、まちのにぎわいを創出し、消費の維持拡大や就業者を確保するとともに、環境保全とのバランスをとりながら、地域資源を有効に活用したビジネスなど、持続可能な経済活動の実現につなげます。



三側面からの統合的な取組による相乗効果

すべての人が助け合い、安心して暮らせるまちの魅力を一層高め、転入者や定住性の向上を図るとともに、まちのにぎわいの創出による地域経済の持続的な発展を図るなかで、自然にも地球にもやさしいまちづくりを一層進め、まちの魅力を一層高めるという、各側面からの相乗効果を生み出すように取り組みます。



(4) 行政運営の基本姿勢

2030年のあるべき姿の実現に向け、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢を定めます。

①市民主体のまちづくり

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくためには、市民視点で考え、市民一人ひとりに寄り添うことが必要です。

そのため、自治基本条例に定める「市民参画」、「協働のまちづくり」、「情報の共有」の考え方のもと、市民、事業者、地域やN P O等の活動団体など多様な主体とのパートナーシップにより市民主体のまちづくりを進めます。

②更なる権限と責任に基づく持続可能で自立した行政経営

市民に最も身近な基礎自治体として、一層の権限と責任を持って、市民に寄り添った切れ目のない包括的なまちづくりを積極的に推進するため、指定都市と同等となるような更なる権限移譲に向けた取組を国や県とよく調整しながら進めます。

また、人材・財源などの限られた行政資源を自らの責任と判断で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施し、効率的・効果的に成果を上げるなど、持続可能で自立した行政経営を進めます。

広域的な共通の課題に対し、情報共有や相互理解のもとで、広域圏全体の発展に寄与できるように、国や県との連携はもちろんのこと、市域を越えて近隣自治体とも連携協力した取組を進めます。

③ I C T（情報通信技術）の活用等による市民サービスの向上

デジタル技術を活用した自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化による人的資源の再配分により市民サービスのさらなる向上を図ります。

オンラインによる非接触や非対面のサービスの提供に当たり、新たなデジタル技術に対応した情報セキュリティ対策を進めるとともに、高齢者や障害者等が取り残されないよう、デジタル・ディバイド（情報格差）に配慮した取組を進めます。

あかし S D G s 前期戦略計画

(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）)



2022年3月

明 石 市

目次

| | |
|---|-----------|
| 1 あかしＳＤＧｓ前期戦略計画 | 1 |
| (1) 計画の位置付け | 1 |
| (2) 計画期間 | 1 |
| | |
| 2 あかしＳＤＧｓ前期戦略計画における施策展開..... | 2 |
| (1) 基本構想（あかしＳＤＧｓ推進計画の概要） | 2 |
| (2) まちづくりの数値目標 | 4 |
| (3) 施策展開の方針 | 4 |
| | |
| 3 施策展開の5つの柱におけるＳＤＧｓの主なゴールと展開の方向..... | 7 |
| (1) 柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める | 7 |
| (2) 柱2 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる | 10 |
| (3) 柱3 こどもの育ちをまちのみんなで支える | 13 |
| (4) 柱4 安全・安心を支える生活基盤を強化する | 16 |
| (5) 柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す | 19 |
| | |
| 4 計画の推進 | 22 |
| (1) 効率的・効果的な行政運営 | 22 |
| (2) 計画の進行管理 | 24 |

1 あかしSDGs前期戦略計画

(1) 計画の位置付け

本計画は、推進計画に基づき2030年のあるべき姿「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。

推進計画に定めるまちづくりにおける経済・社会・環境の三側面の方向性に基づき、施策展開の柱と対応するSDGsのゴールを定めるとともに、優先的に取り組む具体的な施策を定めます。

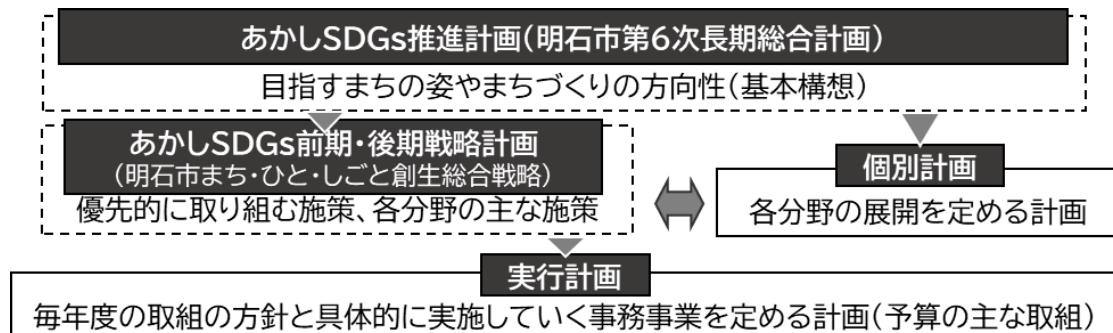
また、まちづくりの推進状況を計るため、基本目標として「SDGs未来安心都市・明石」に関する数値目標を定めるほか、各施策展開に関する重要業績評価指標（KPI^{*1}）を定めます。

推進計画の方向性に基づき、本計画と各分野の施策展開や具体的な取組を定める個別計画との整合を図ります。本計画の施策展開の柱ごとに、関連する個別計画を示します。

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

SDGsを反映した持続可能なまちづくりは、少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指す地方創生につながるものです。

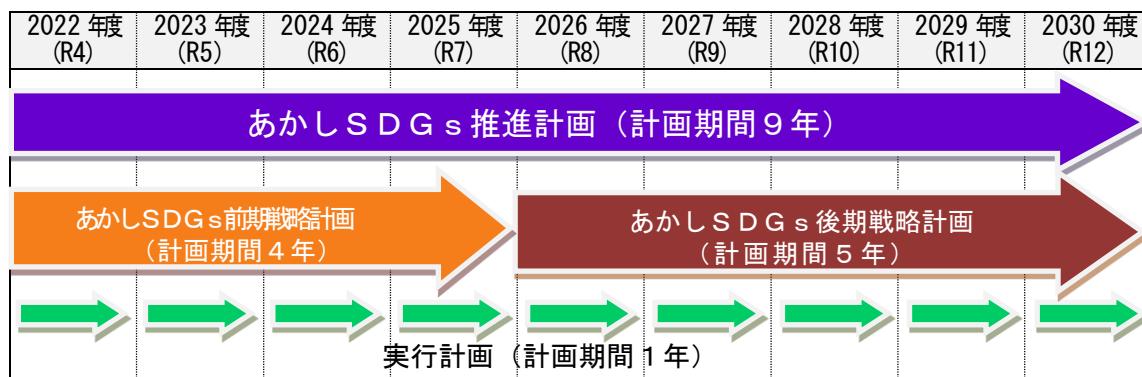
本計画は、国のまち・ひと・しごと創生法^{*2}に基づく明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）に位置付けます。



(2) 計画期間

推進計画の9年間の計画期間を前期と後期に分け、今回策定する前期戦略計画の計画期間を「**2022年度～2025年度**の**4年間**とします。

後期戦略計画については、2026年度～2030年度の5年間とします。



2 あかしSDGs前期戦略計画における施策展開

市の最上位計画である推進計画で定める目指すまちの姿やまちづくりの方向性を踏まえ、その実現に向けて優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めます。

(1) 基本構想（あかしSDGs推進計画の概要）

① るべき姿と数値目標

推進計画では、2030年のるべき姿として、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030年度に「住みやすいと思う人の割合100%」の達成を目指しています。

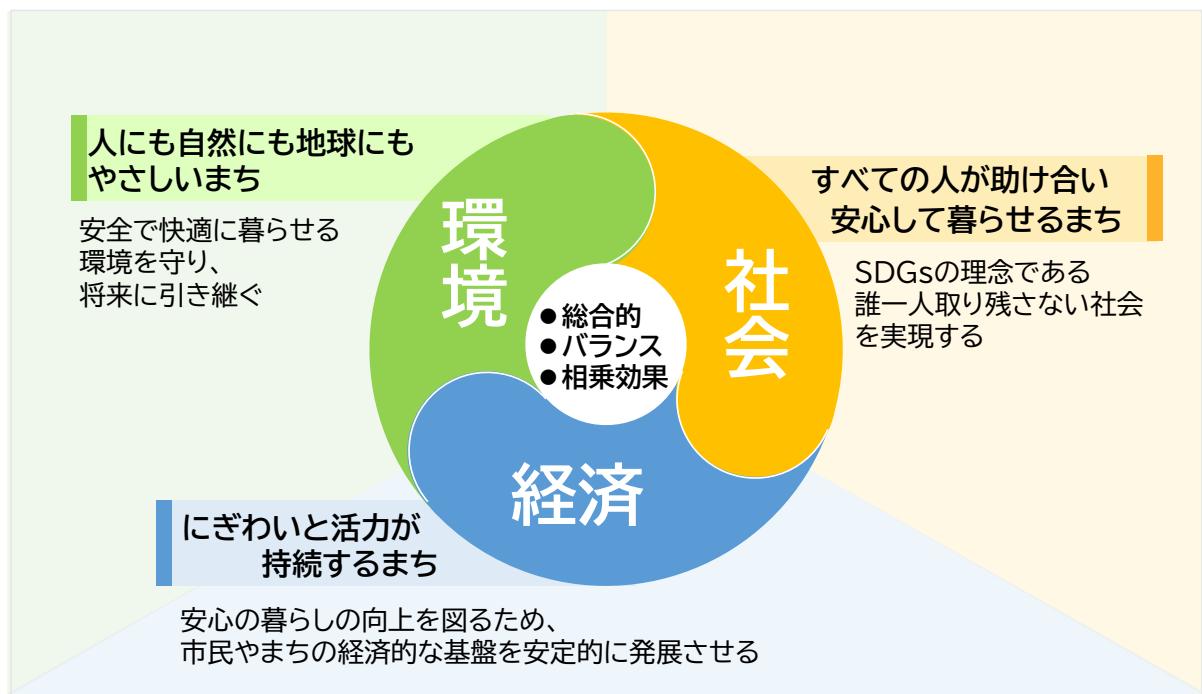
また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30万人の維持を目指しています。



② まちづくりにおける三側面の方向性

目指すまちの姿の実現に向けては、SDGsの17の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

このまちづくりにおける三側面の方向性として経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」、の実現を目指しています。



三側面の統合的な取組

経済：にぎわいと活力が持続するまち

今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。加えて、企業の社会貢献や環境活動を促進するなど、SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興を図ることにより、まちの活力を生み出し、人、資源、資金が地域で循環しながら拡大する、持続的に成長するまちを目指します。

社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。加えて、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えるほか、すべての人が安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけではなく未来のこども達にも、安全で快適で暮らしを引き継げるまちを目指します。

(2) まちづくりの数値目標

あかしSDGs前期戦略計画では、計画期間内に達成を目指す、まちづくりの数値目標を次のとおり設定します。

2025年度の目標

① 住みやすいと思う人の割合 95%

2019年：91.2% → **2025年：95.0%** → 2030年：100%

※2030年度の目標を100%として、その中間とします。

② 総人口 30万人

2020年：303,601人 → **2025年：300,000人** → 2030年：300,000人

※2030年までの目標を30万人の維持とします。

(3) 施策展開の方針

① 施策展開の5つの柱

やさしいまちとは、誰もが安心して暮らし続けられるまちです。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の生命や暮らしに対する不安が高まるとともに、社会・経済活動に大きな影響を与えています。一方で、今後、ICT^{※3}化の一層の推進や環境問題への意識の高まりにより、市民のライフスタイルや働き方が変容し、社会の変化が大きく加速するものと考えられます。社会の変化を持続可能なまちに向けた変革のチャンスと捉え、コロナ禍への対策を進めるだけでなく、SDGsを道しるべとして、経済・社会・環境の三側面の統合的なまちづくりに向けて取り組みます。

SDGsの理念を踏まえ、市民一人ひとりに寄り添い、暮らしの安心を一層高めることで、現在のまちの好循環を維持・拡大させるため、三側面の統合的なまちづくりにつながる5つの柱を設定し、重点的な施策を展開します。

5つの柱に基づく施策展開については、5つの柱がバランスよく、相互に作用して相乗効果が生まれるように取り組みます。また、各施策の実施に当たっても、三側面の調和を図り、一方が悪化することがないこと、さらに、一つの施策で複数の側面に対して効果をもたらすことができるよう取り組みます。

さらに、市民をはじめ、各種団体、事業者、教育機関、国、県、他の自治体など幅広い関係者とのパートナーシップの下で取り組みます。

【5つの柱】

1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める

豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。

2 笑顔あふれる共生社会をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。

3 こどもの育ちをまちのみんなで支える

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支えます。

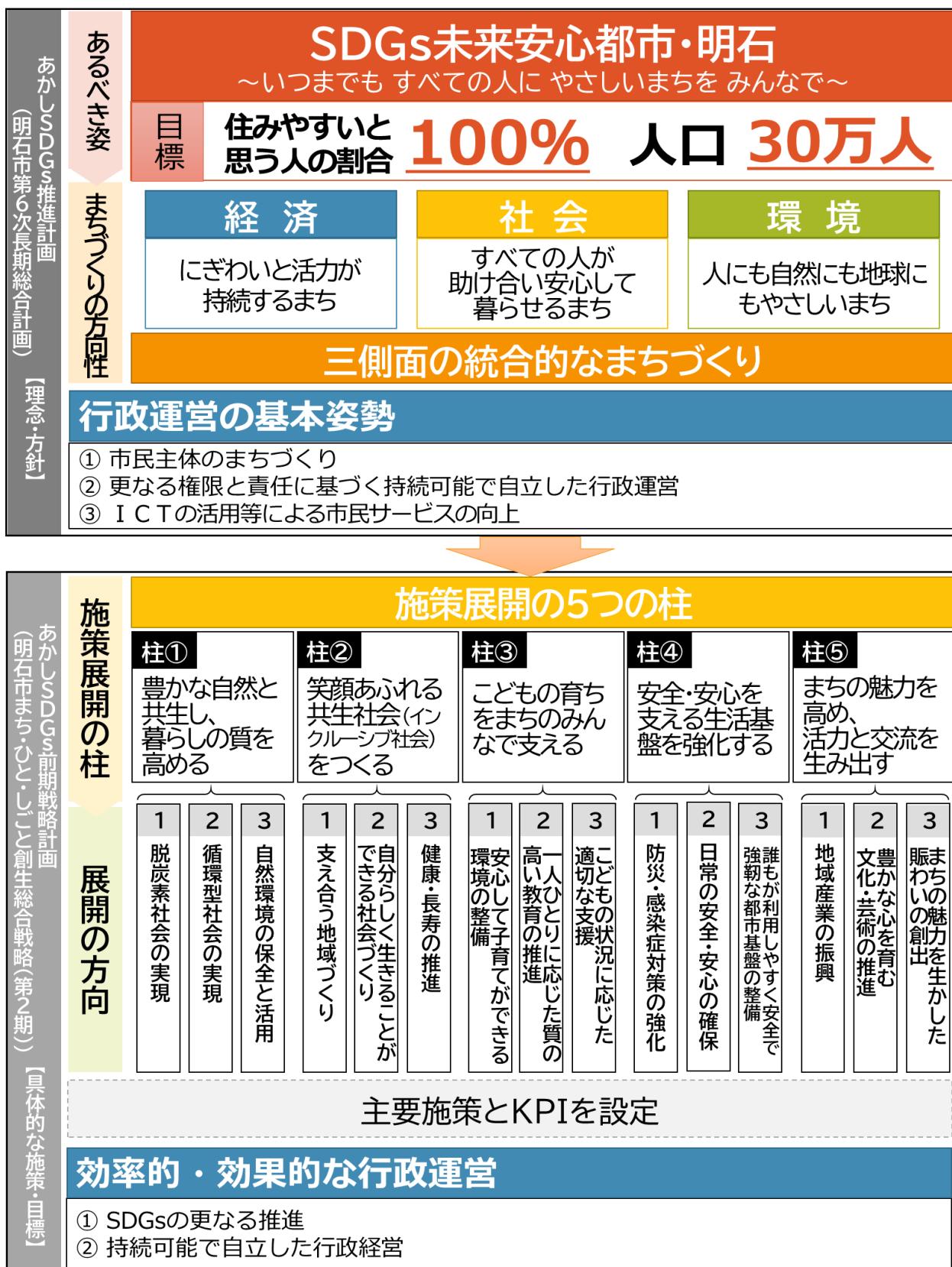
4 安全・安心を支える生活基盤を強化する

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。

5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して、定住・交流人口を増やすとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。

② 推進計画・前期戦略計画の体系図



3 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向

施策展開の5つの柱ごとにSDGsの主なゴール及び具体的な展開の方向を示しています。

| 施策展開の柱1 ➤ 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める | |
|---|--|
| 豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。そのため、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組を進めるほか、豊かな自然環境の保全と活用に取り組みます。 | |
| 展開の方向1 | 脱炭素社会の実現 |
| 展開の方向2 | 循環型社会の実現 |
| 展開の方向3 | 自然環境の保全と活用 |
| 関連する SDGsのゴール |       |

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 脱炭素社会の実現

地球規模での課題である地球温暖化を防止するため、国や県の取組等の動向を考慮しつつ、本市の気候非常事態宣言に基づき、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指し、市民、事業者、関係団体と連携し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進に取り組むとともに、気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

主な施策

- ・ 再生可能エネルギー利用の推進
(住宅、事業場、公共施設における太陽光発電の導入拡大、水素等の新エネルギー利活用の検討など)
- ・ 脱炭素のくらし・まちづくりの推進
(LED等省エネ機器の買替促進、住宅建築物のゼロエネルギー化（ZEH※⁴、ZEB※⁵）の促進、公共交通の利用促進、EV※⁶等次世代自動車への転換促進など)
- ・ 気候変動への適応の推進
(気候変動影響や適応策に関する情報発信、透水性舗装の整備、熱中症対策の推進など)
- ・ 国や県の取組等の調査・研究
(グリーンライフ・ポイント※⁷、グリーンリカバリー※⁸の推進など)

展開の方向2 循環型社会の実現

これまでの3Rの取組をより一層推進し、ごみに対する意識を高めることで、環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備と合わせ、持続可能なごみ処理体制を構築します。

また、地球環境に影響を与えるプラスチックごみの削減、ごみの発生抑制につながる食品ロスの削減、あらゆる資源のリサイクルなど、循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

主な施策

- ・ 持続可能なごみ処理体制の確立
(指定袋制の導入・ごみ処理手数料の適正化の検討、環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備など)
- ・ ごみ減量施策の推進
(マイボトルの利用促進等による使い捨てプラスチックの削減、フードドライブ^{※9}の推進や公共冷蔵庫設置による食品ロスの削減など)
- ・ 循環型社会の推進
(プラスチックの分別収集などのあらゆる資源のリサイクル)

展開の方向3 自然環境の保全と活用

海をはじめ、川や公園など、市民に潤いとやすらぎを与える豊かな自然環境の保全とともに、そこに暮らす人の生活の質を向上させるため、量だけでなく質も考慮した、都市施設と自然環境との調和がとれたまちづくりを進めることで、持続可能で快適な生活環境の実現を目指します。

主な施策

- ・ 豊かな海づくりの推進
(下水処理場での栄養塩管理運転、漁業者等と連携した取組（海洋ごみの回収、施肥による栄養塩の増加、海底耕うんの実施など）、ふるさと納税を活用した資源保護、市民団体・事業者と連携した海岸清掃やため池のかいぼり、全国豊かな海づくり大会^{※10}を契機とした啓発・教育など)
- ・ 緑の保全と活用
(ため池を活用した17号池魚住みんな公園の整備、工場緑地率の緩和と市内緑化への取組など)
- ・ 生物多様性の保全
(大蔵海岸自然観察ゾーンの活用、明石市レッドリストの周知など)
- ・ 動物愛護の推進
(人にも動物にもやさしい授業の拡充、明石まちねこプロジェクトの推進など)
- ・ 大久保北部遊休地の利活用
(環境と開発の調和に向けた取組)

(2) KPI

| | 展開の方向 1 : 脱炭素社会の実現 | | |
|---|------------------------|--------------------------------------|--|
| | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 温室効果ガス排出量 (2013年度比) | 17.5%の減 (2018年) | 30%の減 (2025年) ※ <u>国</u> の2030年度削減目標 (46%減)を踏まえ設定 |
| | 展開の方向 2 : 循環型社会の実現 | | |
| 2 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | ごみの排出量 (1人1日当たり) | 959 g /人・日 (2019年度) | 915 g /人・日 (2025年度) |
| | 展開の方向 3 : 自然環境の保全と活用 | | |
| 3 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 市民一人当たりの公園面積 | 7.14m ² /人 (2021年4月1日) | 7.35m ² /人 (2026年4月1日) |

(3) 関連する個別計画

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・生物多様性あかし戦略
- ・緑の基本計画

施策展開の柱2 真顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。そのため、支え合う地域社会づくりのほか、多様性を認め合い、年齢、性別、国籍、障害などに関わらず自分らしく生きことができる社会づくりや、健康・長寿の推進に取り組みます。

| | |
|--------------|--|
| 展開の方向1 | 支え合う地域づくり |
| 展開の方向2 | 自分らしく生きることができる社会づくり |
| 展開の方向3 | 健康・長寿の推進 |
| 関連するSDGsのゴール |        |

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 支え合う地域づくり

多様なまちづくりの担い手が主体的に活動し、地域課題の解決に向けた取組を進めるとともに、あらゆる世代の意欲の向上や生きがいを生み出し、活発な地域活動につなげられる地域づくりを進めていきます。

また、誰もが地域で孤立することなく、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、様々な支援や環境整備を進めていきます。

主な施策

- ・ 小学校区単位の協働のまちづくりの推進
- ・ 多彩な主体・方法による生涯学習の推進
(地域団体等と連携した講座や取組等の学習機会の創出、学びと活動をつなげる各種コーディネート、オンライン講座等のＩＣＴを活用した学習機会の充実など)
- ・ みんなの居場所づくりの推進（みんな食堂、地域のつどい場など）
- ・ 地域総合支援センター^{※11}を拠点とした寄り添い支援の充実
- ・ セーフティネット^{※12}の充実
(犯罪被害者等の支援、更生支援、無戸籍者の支援、旧優生保護法被害者の支援、石綿健康被害者の支援など)
- ・ 地域における支え手の育成（まちじゅうボランティアの推進など）

展開の方向2 自分らしく生きることができる社会づくり

年齢、性別、国籍、障害などに関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し、多様性を認め合い、支え合うことで、誰もが自分らしく社会の一員としていきいきと活躍できるインクルーシブ社会^{※13}やSDGsの17の目標を実現

するための基本原則であるジェンダー^{※14} 平等などが実現された笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。

また、支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、福祉施設の整備を促進するとともに、福祉人材の量の確保と質の向上を図ります。

主な施策

- ・ 認知症の人や家族への支援の充実
(認知症サポーターの養成、早期の気づき・支援の取組など)
- ・ 福祉施設の整備と人材育成
(特別養護老人ホーム・障害者グループホームの整備促進、人材育成への支援など)
- ・ インクルーシブ施策の推進
(ユニバーサルアドバイザー制度の実施、あかしまちじゅうバリアフリープロジェクトの推進、L G B T Q +^{※15} / S O G I E^{※16} 施策の充実など)
- ・ 防災、教育、家庭・社会、職場、意思決定過程の面からのジェンダー平等の推進
(男女共同参画の推進、生理用品サポート事業（きんもくせいプロジェクト）、多様な視点での避難所運営等の検討、小中学校におけるジェンダー平等の授業の実施など)
- ・ D V のない社会に向けた取組の推進
(シェルターの提供、生活再建への支援など)
- ・ ひきこもり相談支援の充実
(家庭支援の強化、安心できる居場所づくりなど)
- ・ 多文化共生社会に向けた取組の推進
(生活情報の多言語化や「やさしい日本語」の活用、相談支援など)

展開の方向3 健康・長寿の推進

いつまでも心身ともに健康で豊かな暮らしを送ることができるよう、疾病予防に重点を置き、ライフステージに応じた健康意識の啓発や、生活の質の向上につながる良好な栄養状態を維持する取組を進めます。

また、元気な高齢者がいつまでも社会で活躍できるよう支援を行うとともに、誰もが日頃から適度な運動に取り組めるようにスポーツを身近に親しむ機会や場の充実を図ります。

主な施策

- ・ 高齢者の活躍支援
(介護職等への就労支援、シルバー人材センター・高齢クラブ活動の支援など)
- ・ 健康意識の啓発と地域での健康づくりの推進
(アプリ等を活用した健康管理、疾病予防・早期発見につながる取組など)
- ・ 生涯スポーツの推進
(ウォーキング・ランニング等のモデルコース設定、大蔵海岸へのビーチスポーツの誘致など)
- ・ 自殺対策の充実

(2) KPI

| | 展開の方向1：支え合う地域づくり | | |
|---|---|---|--|
| 1 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 市と協働のまちづくり 協定締結した小学校区数 | 15校区 (2020年度) | 22校区 (2025年度) |
| 2 | 展開の方向2：自分らしく生きることができる社会づくり | | |
| | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 3 | 認知症サポーター（オレンジサポーター）養成者数 | 13,428人 (2020年度末現在) | 30,000人 (2025年度末現在) |
| | 展開の方向3：健康・長寿の推進 | | |
| 3 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 平均寿命と健康寿命の差 ※「日常生活動作が自立している期間の平均」 ※厚生労働科学研究「健康寿命算定プログラム2010～2019年」により算出 | 男性：0.45年 女性：1.01年 <u>(2020年度)</u> | 男性：0.45年より縮小 女性：1.01年より縮小 (2025年度) |

(3) 関連する個別計画

- ・生涯学習ビジョン
- ・地域福祉計画
- ・高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画
- ・障害者計画
- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画
- ・人権施策推進方針
- ・あかし男女共同参画プラン
- ・あかし健康プラン21
- ・自殺対策計画
- ・スポーツ振興計画

施策展開の柱3

こどもの育ちをまちのみんなで支える

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支えます。そのため、安心して子育てができる環境の整備のほか、一人ひとりに応じた質の高い教育の推進や、こどもの状況に応じた適切な支援の充実に取り組みます。

| | | | | | | |
|------------------|--|---|---|---|--|---|
| 展開の方向1 | 安心して子育てができる環境の整備 | | | | | |
| 展開の方向2 | 一人ひとりに応じた質の高い教育の推進 | | | | | |
| 展開の方向3 | こどもの状況に応じた適切な支援 | | | | | |
| 関連する SDGsのゴール | 1 貧困をなくそう  | 2 経済をゼロに  | 3 すべての人に健康と福祉を  | 4 質の高い教育をみんなに  | 16 平和と公正をすべての人に  | 17 パートナーシップで目標を達成しよう  |

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 安心して子育てができる環境の整備

出産、子育て、教育につながる切れ目のないきめ細やかな支援を行うとともに、子育てにかかる経済的な負担を軽減するほか、子育てに対する不安の解消や仕事との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。

とりわけ待機児童の解消に向けては、保育所等の量の確保のみならず質の向上を図るとともに、放課後児童クラブの潜在的な需要を見込み、安定的に提供できる体制を整備します。

主な施策

- ・ 子育てと仕事の両立のための環境整備
(保育所等待機児童の解消、幼稚園3歳児枠の拡充、保育士等の人材確保と育成、放課後児童クラブの充実、医療的ケア児等への支援など)
- ・ 子育てにかかる無料化施策等の推進
(18歳までのこども医療費無料化、中学校給食無料化、第2子以降保育料無料化、公共施設利用料無料化、おむつ定期便(生後3か月～満1歳まで)など)
- ・ 妊娠期からの切れ目のないこども・子育て支援
(妊娠・出産支援、産後ケアなど)

展開の方向2 一人ひとりに応じた質の高い教育の推進

明石の未来を担うこどもたちが、新しい時代に応じた教育を身につけるとともに、「豊かな心」「健やかな体」を育むことができるよう、一人ひとりに応じた質の高い教育を推進することで、持続可能な社会を形成する人材の育成を目指します。

また、安全で快適な学習環境の整備を進めるほか、Society5.0^{※17}時代を生きるために必要不可欠な情報リテラシーの基礎を育むＩＣＴを活用した教育を推進します。

主な施策

- ・ 小中学校における少人数学級の拡充
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 社会に開かれた教育課程の実現（コミュニティ・スクール^{※18}の推進など）
- ・ インクルーシブ教育システムの構築
(特別支援教育の充実 (特別支援教育巡回指導の実施など)、合理的配慮の提供など)
- ・ 学校教育におけるＩＣＴ化の推進
(一人一台の端末・学びと育ち支援システムの活用、学習機会の確保など)
- ・ 読み解き対話する「ことばの力」の育成
(プレゼンテーション大会・ビブリオバトル^{※19}の開催など)
- ・ 学校施設及び学習環境の整備
(長期的・計画的な学校施設の整備、教育施設等の照明のＬＥＤ化、エレベーター・手すり等の設置、トイレの洋式化など)
- ・ 食育の推進（小中学校給食での明石産品の提供など）
- ・ 国際社会で活躍できる力の育成
(グローバル教育の推進、持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進など)

展開の方向3　子どもの状況に応じた適切な支援

すべてのこどもたちに対して、子どもの目線で一人ひとりに寄り添うことで、支援を必要とするこどもやその家族を、市、地域、関係団体が一体となってサポートし、地域で孤立することなく生活できるよう、社会全体でこどもを育む環境を整備します。

また、アウトリーチ型の見守りを進めることで、より一層子どもの健やかな成長を支えていきます。

主な施策

- ・ 「子どもの居場所」づくりの推進
(子どもの居場所の設置、子ども食堂^{※20}の機能強化など)
- ・ 児童虐待防止（里親の推進、適切な一時保護の実施など）
- ・ 子どもの貧困対策（子ども養育支援の充実など）
- ・ 子どもの見守り
(おむつ定期便 ※再掲 (柱3-1)、乳児家庭全戸訪問、ヤングケアラーの早期発見・支援など)
- ・ 子どもの夢応援プロジェクトの推進
(給付型奨学金、学習・生活サポートなど)

(2) KPI

| | 展開の方向1：安心して子育てができる環境の整備 | | |
|---|---------------------------------|---------------------------|-------------------|
| 1 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 出生数 | 2,692人 (2020年) | 3,000人 (2025年) |
| | 展開の方向2：一人ひとりに応じた質の高い教育の推進 | | |
| 2 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 授業がよくわかると答える児童生徒の割合 | 78.1% (2016～2021年度の平均) | 85.0% (2025年度) |
| | 展開の方向3：子どもの状況に応じた適切な支援 | | |
| 3 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 子どもの居場所・気づきの拠点となる こども食堂の実施回数 | 541回 (2019年度) | 800回 (2025年度) |

(3) 関連する個別計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・教育大綱
- ・あかし教育プラン

施策展開の柱4

安全・安心を支える生活基盤を強化する

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。そのため、防災・感染症対策の強化や、日常の安全・安心の更なる確保のほか、誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備に取り組みます。

| | | | | | |
|--------------|---|--|--|--|--|
| 展開の方向1 | 防災・感染症対策の強化 | | | | |
| 展開の方向2 | 日常の安全・安心の確保 | | | | |
| 展開の方向3 | 誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備 | | | | |
| 関連するSDGsのゴール |  3 すべての人に健康と福祉を  6 安全な水とトイレを世界中に  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう | | | | |

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 防災・感染症対策の強化

今後発生が予想される地震や、頻発する集中豪雨などの自然災害に備えるとともに、新たな感染症が発生した場合にも、新型コロナウイルス感染症での経験を活かし、市、市民、事業者などの連携のもと、市民の命と生活を守るため、速やかに対応できる体制と業務のICT化を構築するなど、普段より緊急時における対策強化に努めます。

主な施策

- ・ 地域防災力・災害対応力の向上
(災害時要配慮者への個別支援計画の作成、防災拠点となる市役所新庁舎の整備など)
- ・ ICTを活用した情報収集、情報発信、給付金・証明等業務の効率化
- ・ 避難所の充実(福祉避難所の拡充、備蓄物資の充実など)
- ・ 新型感染症対策の強化
(医療体制・検査体制の整備、予防接種体制の構築、市民・事業者への感染対策の啓発など)

展開の方向2 日常の安全・安心の確保

市民の日常生活において、安全・安心な暮らしが営まれるよう、消防・救急体制の強化や地域の医療体制の充実に取り組むほか、食品の安全や良好な住環境の確保に努めます。

さらに、地域での防犯や交通安全について、関係部署との連携を図り、安全・安心に対する意識を高め、地域で支え合う取組を推進します。

主な施策

- ・ 消防・救急体制の強化
(新中崎分署棟の整備、高機能消防指令センターの更新、消防職員体制の充実（江井島分署の兼務解消など）、消防団活動の充実など)
- ・ 地域医療の充実（在宅医療の推進など）
- ・ 良好的な住環境づくり
(地区計画・建築協定の導入、空き家対策、住宅耐震化の推進、住宅密集地対策、市営住宅の長寿命化や集約化など)
- ・ 交通安全対策の充実
(高齢者免許返納の促進、自転車利用環境の整備など)
- ・ 海岸の安全対策の充実
(監視カメラの設置、水上オートバイ等進入防止フロートの設置など)
- ・ 食品の安全性の確保（食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底など）

展開の方向3 誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備

大都市近郊の良好な住宅都市として、「暮らしやすさ」を重視し、より快適な「住みやすいまち」となるよう、市内全域の均衡ある発展を目指すとともに、利便性の高い幹線道路の整備や交通ネットワークの充実に取り組みます。

また、誰もが安全で安心して生活できるよう、利用しやすく安全で強靭な都市基盤を整備します。

主な施策

- ・ 市内全域の均衡ある発展を目指した取組
(明石：市役所新庁舎 ※再掲（柱4-1）・明石港東外港地区再開発、西明石：西明石活性化プロジェクト、大久保：JT跡地開発、魚住：17号池魚住みんな公園 ※再掲（柱1-3）、二見：公共施設の機能の集約化・複合化など)
- ・ ユニバーサルデザイン^{※22}のまちづくり
(ホームドアの設置、山陽電鉄バリアフリー化の促進など)
- ・ 公共交通ネットワークの維持・充実（たこバスの利便性の向上など）
- ・ 交通安全施設の充実
(南畠踏切・板額踏切等の踏切の安全対策、通学路を中心とした歩道整備など)
- ・ 安全で利便性の高い幹線道路・橋梁の整備
(江井ヶ島松陰新田線、山手環状線大窪工区、道路・橋梁の適切な維持管理など)
- ・ 持続可能な上下水道の構築（安定した水源確保と浄水場の再整備、施設の長寿命化など）
- ・ 安全で快適な市街地環境の整備
(立地適正化計画の策定、デジタル技術を活用したスマートシティ^{※23}の推進に向けた検討、土地区画整理事業の推進、狭い道路の拡幅など）

(2) KPI

| | | | |
|---|----------------------------------|-------------------|------------------|
| | 展開の方向 1 : 防災・感染症対策の強化 | | |
| 1 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 災害時要配慮者への個別支援計画数 | 25件 (2020年度) | 500件 (2025年度) |
| 2 | 展開の方向 2 : 日常の安全・安心の確保 | | |
| | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 3 | 交通事故死傷者数 | 1,100人 (2020年) | 800人 (2025年) |
| | 展開の方向 3 : 誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備 | | |
| 3 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | バリアフリー対策済の駅数 | 11駅 (2020年度) | 13駅 (2025年度) |

(3) 関連する個別計画

- ・都市計画マスタープラン
- ・総合交通計画
- ・みちビジョン
- ・緑の基本計画
- ・公共下水道事業計画
- ・水道事業経営戦略
- ・あかし安全のまちづくり計画
(強靭化地域計画)
- ・地域防災計画
- ・総合浸水対策計画
- ・国民保護計画
- ・新型インフルエンザ対策等行動計画
- ・交通安全計画
交通事故ゼロのまち明石を目指して
- ・地方独立行政法人明石市立市民病院
中期目標
- ・耐震改修促進計画
- ・公営住宅等長寿命化計画
- ・空家等対策計画

施策展開の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して、定住・交流人口を増やすとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。そのため、地域産業の振興のほか、文化の薫るまちの推進や、まちの魅力を生かした賑わいの創出に取り組みます。

| | | | | | |
|--------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|--------------------------|
| 展開の方向1 | 地域産業の振興 | | | | |
| 展開の方向2 | 豊かな心を育む文化・芸術の推進 | | | | |
| 展開の方向3 | まちの魅力を生かした賑わいの創出 | | | | |
| 関連するSDGsのゴール | 2 貧困をゼロに | 8 働きがいも 経済成長も | 9 産業と技術革新の 基盤をつこう | 14 海の豊かさを 守ろう | 17 パートナーシップで 目標を達成しよう |

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 地域産業の振興

産学官等の連携により本市の産業を支える中小企業の基盤強化と円滑な事業承継を支援するとともに、新たな技術革新による産業構造の転換に対応した起業・創業しやすい環境の整備やSDGsにつながる創業を支援します。

また、若い世代が希望を持って明石で生活できるよう経済的な自立・安定につながる就労支援を行うとともに、誰もが自分の能力を十分に発揮できる、働きやすい雇用環境づくりを推進することで、地域産業の活力につなげます。

主な施策

- ・ 中小企業の振興
(SDGsの達成につながる創業支援、事業承継ネットワークによる支援など)
- ・ 農水産業の振興
(豊かな海づくり、明石産品ブランド化、地産地消など)
- ・ 商工業の振興
(商店街等組織化の強化及び推進、工場緑地率の緩和と市内緑化への取組
※再掲(柱1-3)、工業振興ビジョン等の調査・研究など)
- ・ 多様な働き方の支援
(高齢者、女性や若年層の就労支援、環境整備の支援など)
- ・ 卸売市場の再整備の検討
- ・ 大久保北部遊休地の利活用
※再掲(柱1-3)

展開の方向2 豊かな心を育む文化・芸術の推進

様々な知識、教養、文化を高める本のまちづくりを進めるとともに、誰もが文化・芸術に親しみ、活動できる機会や場の充実を図ることで、市民の自主的な文化活動を支援し、地域の活力を高めます。

また、民俗、文化遺産、歴史的景観の保存・活用などを通じ、ふるさと明石への愛着を育み、市民としての誇り（シビックプライド^{※24)}の向上につなげます。

主な施策

- ・ 本のまち明石の推進
(まちなか図書館、読書バリアフリーの推進、新たな図書館の検討など)
- ・ 歴史のまち明石の推進
(文化博物館や文化財収蔵庫を拠点とした歴史・文化の発信など)
- ・ 文化・芸術の推進
(ストリートピアノの設置、兵庫県芸術文化管弦楽団の公演、あかし若手アートチャレンジ、あかしDEミュージカル、ARTSHIP明石(障害者アート作品展)等の様々なジャンルの活動や交流ができる環境の整備など)
- ・ 個性豊かで美しい都市景観の形成

展開の方向3 まちの魅力を生かした賑わいの創出

明石の強みとなるタイ・タコなどの水産物をはじめ酒造業を含む食、時のまちのシンボルである天文科学館、歴史・文化が薫る明石公園、恵まれた自然環境を有する海岸線などの地域資源や、本市の特色あるまちづくりを生かし、明石の魅力を国内外に積極的に発信することで、明石の認知度や関心を高め、交流人口及び関係人口の増加、地域活力の向上につなげていきます。

また、年齢や障害などに関係なく、誰もが安心して外出し、明石の魅力を十分に感じることができる環境を整備することにより、より一層、まちの賑いを創出します。

主な施策

- ・ 時のまち明石の推進
(天文科学館を拠点とした情報発信、天文科学館の施設の整備・充実など)
- ・ 観光協会と連携したまちの魅力(食・海・時・歴史・やさしいまち)の発信
- ・ ユニバーサルツーリズム^{※25}の推進
- ・ 海岸線を活用した取組の推進
(サイクリングロードの整備・活用など)
- ・ 明石のファンの増加(ふるさと納税の促進など)
- ・ 大型イベントと連携した賑わいの創出
(全国豊かな海づくり大会、JRデスティネーションキャンペーン^{※26}、大阪・関西万博^{※27}など)

(2) KPI

| 展開の方向 1 : 地域産業の振興 | | | |
|-------------------|----------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 市内総生産 | 11,202億円 (2019年度) | 11,600億円 (2025年度) |
| 2 | 展開の方向 2 : 豊かな心を育む文化・芸術の推進 | | |
| | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 3 | 図書館等での本の貸出冊数 | 3,005,919冊 (2019年度) | 320万冊 (2025年度) |
| | 展開の方向 3 : まちの魅力を生かした賑わいの創出 | | |
| 3 | 指標 | 現状値 | 目標値 |
| | 天文科学館入館者数 | 116,711人 (2019年度) | 125,000人 (2025年度) |

(3) 関連する個別計画

- ・商業振興基本計画
- ・農業基本計画
- ・水産業振興計画
- ・文化芸術創生基本計画
- ・文化財保存活用地域計画
- ・都市景観形成基本計画

4 計画の推進

(1) 効率的・効果的な行政運営

推進計画における行政運営の基本姿勢に基づき、市民に最も身近な基礎自治体として、市民ニーズを的確に捉え、市民主体のまちづくりの下、新たな生活様式への転換などにも柔軟に対応しつつ、災害や新型感染症など非常時にも備えながら、重点的な施策を着実に推進するとともに、人材・財源などの限られた行政資源を自らの判断と責任で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施できるよう、持続可能な行政運営に取り組みます。

① S D G s の更なる推進

透明性の高い市政運営に基づく市民参画の下、市・市民・事業者など多様な主体がパートナーシップにより、一丸となって、市民の力を生かした市民主体のまちづくりを進めます。世界共通の目標である S D G s が身近なものであることを理解し、市民自ら行動を起こす土壤を作り、更なる展開に向けて、事業者や関係団体との取組と連動させ、あるべき姿の実現に向けて取組を進めます。

また、近隣自治体との S D G s の取組を通じた連携を強化し、圏域として効果的な取組を進めます。

主な施策

- ・ 市民等への S D G s の周知・啓発
(若年層をはじめとした各階層に応じた情報発信、 S D G s 関連イベントの実施、出前講座の充実、持続可能な開発のための教育の推進など)
- ・ S D G s 達成に向けた市民参画に基づく取組の推進
- ・ 市民団体、教育機関、事業者等との連携の推進
(あかし S D G s パートナーズ制度^{※28}の拡充、連携協定、企業版ふるさと納税など)
- ・ 他の自治体との連携の推進
- ・ Society5.0 の実現に向けた技術活用の促進

② 持続可能で自立した行政経営

②-1 持続可能な公共サービス体制の実現

将来にわたり自立したまちづくりを進めるため、自治体DX^{※29}の推進をはじめとした先進技術をまちづくりに積極的に取り入れ、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対応するとともに、市民サービスの向上や業務の効率化に取り組むほか、時代の変化に柔軟に対応できる組織や人員体制を構築していきます。

さらに、幅広い分野で一層の権限と責任を持ち、包括的なまちづくり

に取り組めるよう国や県と調整しながら、更なる権限移譲に向けた取組を進めることで、市民ニーズに沿った施策を迅速に展開していきます。

②-2 健全財政の推進

時代の大きな流れを捉え、選択と集中により、必要な施策を実施することで歳出の適正化を図るとともに、まちの好循環を維持・拡大させ、市税収入やふるさと納税などの財源確保に努めます。

また、今後、多くの公共施設が老朽化を迎えることから、中長期的な視点をもって、長寿命化・統廃合・管理運営の効率化などを計画的に行うことで、施設の安全性を確保するとともに、財政負担を軽減、平準化し、将来世代に負担を先送りしないよう施設を管理運営していきます。

主な施策

- ・自治体DX推進計画に沿った業務の効率化
(各種証明書のコンビニ交付、行政手続のオンライン化、行政文書の電子化、人工知能(AI)の活用、システムの標準化など)
- ・コンパクトで機能的な組織・人員体制の確立
(事務の電子化・民間委託の推進、市民サービス充実への人員配置・育成など)
- ・市役所新庁舎の整備
- ・災害時における「事業継続計画」の見直し
- ・国・県からの権限移譲等を活用した市民サービスの充実
- ・不断の歳出の見直しと適正な歳入確保
- ・公共施設配置の適正化(公共施設の長寿命化・統廃合、包括管理など)

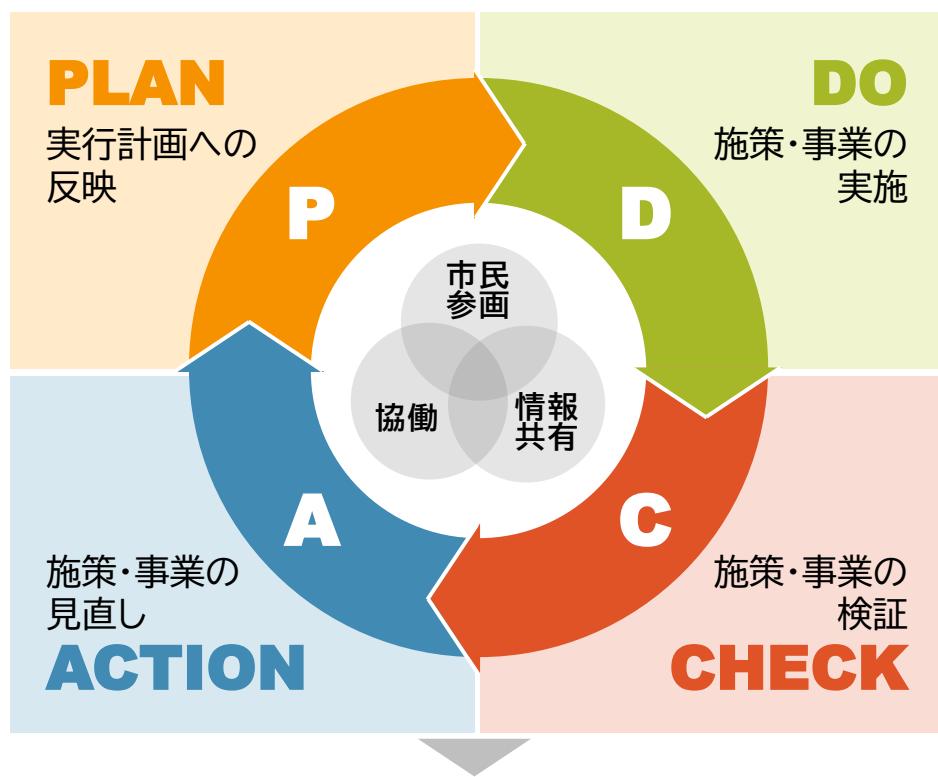
【関連する個別計画】

- ・財政健全化推進計画
- ・公共施設配置適正化基本計画
- ・公共施設配置適正化実行計画
- ・SDGs未来都市計画

(2) 計画の進行管理

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

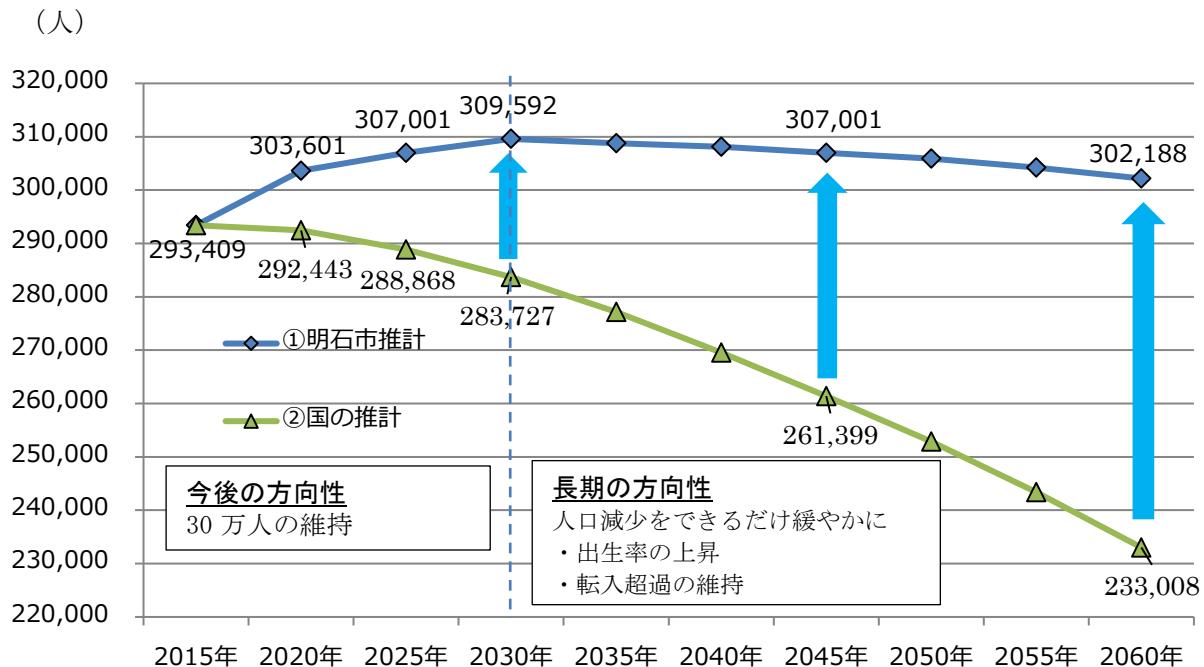
計画の推進状況について、市民や有識者等で構成する「あかしSDGs推進審議会」など市民参画を確保しながら、基本目標や重要業績評価指標（KPI）等を基に検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや施策・事務事業の改善につなげるなど、P D C Aサイクル^{※30}による進行管理を行います。



あかしSDGs前期戦略計画及び個別計画の推進及び見直し

【基礎データ】

1 将来人口推計



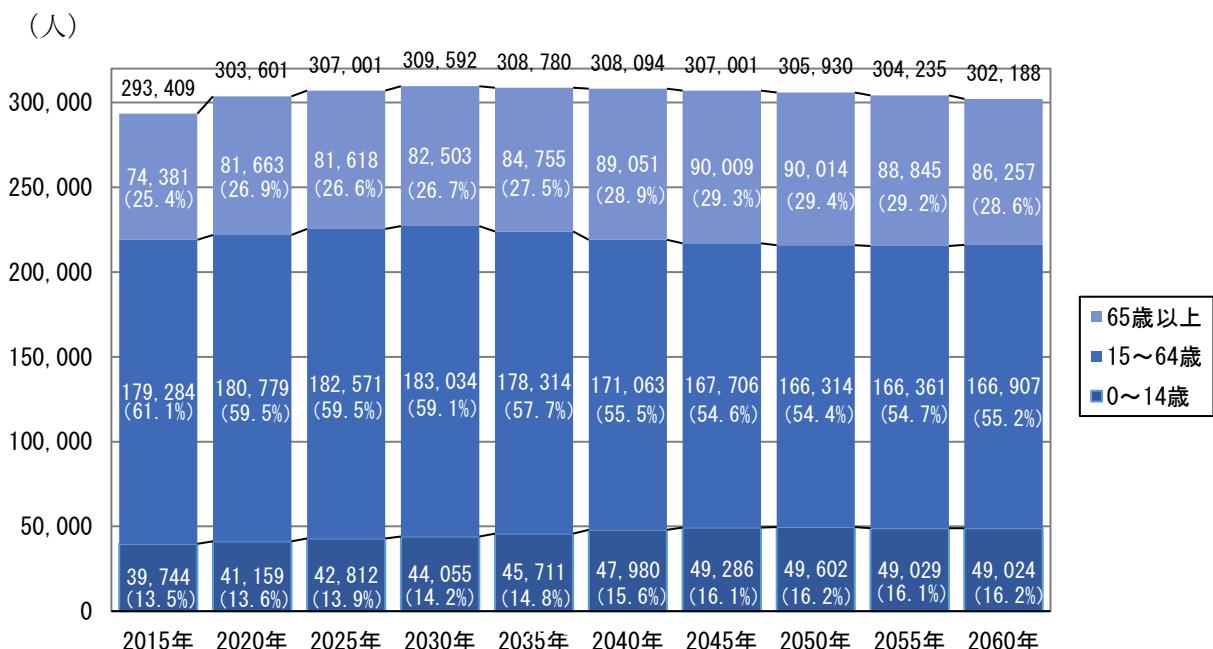
(算出根拠)

* 2020年国勢調査の結果を反映

* 合計特殊出生率^{※31}： 2030年に「1.8」、2040年以降に「2.07」に設定
(国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ)

* 社会動態： ①2021～2030年の平均 約1,000人／年の転入超過
(参考：2013～2021年 平均1,038人の転入超過)
②開発による増加

2 年齢3区分別の人口推計



3 合計特殊出生率

| | 2015 年 | 2020 年 | 2025 年 | 2030 年 | 2035 年 | 2040～60 年 |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|--------|-------------|
| ①明石市推計 (目標) | 1.58 | 1.66 | 1.73 | <u>1.80</u> | 1.94 | <u>2.07</u> |
| | | 1.56 | 1.55 | 1.55 | 1.56 | 1.56 |

※2015 年は実績値

- ・国の長期ビジョンに基づき、2030 年の合計特殊出生率を「1.80」、2040 年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定
(※人口置換水準：人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準)

4 人口動態

○人口動態（各 5 年間合計） (人)

| | 2021 年 ↓ 2025 年 | 2026 年 ↓ 2030 年 | 2031 年 ↓ 2035 年 | 2036 年 ↓ 2040 年 | 2041 年 ↓ 2045 年 | 2046 年 ↓ 2050 年 | 2051 年 ↓ 2055 年 | 2056 年 ↓ 2060 年 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ①明石市 推計 | 3,400 | 2,591 | ▲813 | ▲686 | ▲1,092 | ▲1,071 | ▲1,694 | ▲2,047 |
| | 自然動態 | ▲3,326 | ▲3,771 | ▲3,673 | ▲3,282 | ▲2,808 | ▲2,733 | ▲3,398 |
| | 社会動態 | 6,726 | 6,362 | 2,860 | 2,596 | 1,716 | 1,662 | 1,704 |
| ②国の推計 | ▲3,575 | ▲5,141 | ▲6,567 | ▲7,635 | ▲8,126 | ▲8,513 | ▲9,509 | ▲10,369 |
| | 自然動態 | ▲4,728 | ▲6,085 | ▲7,274 | ▲8,142 | ▲7,869 | ▲8,158 | ▲9,194 |
| | 社会動態 | 1,153 | 944 | 707 | 506 | ▲257 | ▲355 | ▲201 |

※自然動態：出生・死亡に伴う人口の動き

※社会動態：転入・転出に伴う人口の動き

【用語解説】

※¹ KPI

Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。

※² まち・ひと・しごと創生法

地方創生について、基本理念、国等の責務、政府が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の作成等について定めた法律。

※³ ICT

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

※⁴ ZEH

Zero Energy House の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー（化石燃料などのエネルギー）消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

※⁵ ZEB

Zero Energy Building の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

※⁶ EV

Electric Vehicle の略。電気自動車。

※⁷ グリーン・ライフポイント

環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対しポイントを発行する取組。

※⁸ グリーンリカバリー

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの復興と、気候変動政策等を融合させる政策。

※⁹ フードドライブ

家庭で余っている食べ物を持ち寄り、地域の団体や福祉施設などに寄付する活動。

※¹⁰ 全国豊かな海づくり大会

水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年から毎年度各地開催されている国民的行事。

※¹¹ 地域総合支援センター

高齢者介護を中心とする地域包括ケアシステムを発展させ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障害者、子どもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応を行う拠点。

※¹² セーフティネット

安全網。個人の生活を脅かすリスクを軽減し、保障を提供する社会的な制度やプログラム。

※¹³ インクルーシブ社会

多様性が尊重され、障害の有無、年齢、性別等によって、不当に差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる社会。

※¹⁴ ジェンダー

生物学的性別に対して、社会によって作り上げられた男女の別を示す概念。

※¹⁵ L G B T Q +

Lesbian:女性同性愛者、 Gay 男性 同性愛者 、 Bisexual: 両性愛者 、 Transgender: 生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なっている人 、 Questioning: 性のあり方について「わからない」「迷っている」人 、その他、という性的少数者（性的マイノリティ）の総称。

※¹⁶ S O G I E

sexual orientation 性的指向、 GI gender identity 性自認、 GE gender expression 性表現、という性の多様性を表す言葉。

※¹⁷ Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、情報社会（Society4.0）に次ぐ、第5の社会として、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する社会。

※¹⁸ コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度のことで、持続可能な社会を目指し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。明石では全小中学校で導入。

※¹⁹ ビブリオバトル

Biblio（本を意味する接頭語）+battle（戦い）の造語で、参加者同士で本を紹介しあい、もっとも読みたいと思う本を投票で決めるコミュニケーションゲーム。学力を支える読解力や、他者の考えを理解する力、自分の考えを伝える表現力が養われ、主体的・対話的で深い学びにつながる活動。

※²⁰ こども食堂

明石版のこども食堂は、食をきっかけとした、すべての子どもたちが地域の方とつながり、安心して過ごせる居場所であり、子どもの総合支援につなげる気づきの拠点。全28小学校区に設置。

※²¹ ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どものこと。学習する機会などが奪われるなど、子ども自身の生活に大きな影響が及んでいても自らSOSの声を上げにくく、実態が表面化しにくいことが問題。

※²² ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル=「普遍的な」、「全体の」、という言葉のとおり、「すべての人のためのデザイン」を意味し、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、多様な人が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

※²³ スマートシティ

ICT（情報通信技術）等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。

※²⁴ シビックプライド

都市に対する市民の誇り。単なる郷土愛だけでなく、自らも都市を形成している1人であるという認識を持つこと。

※²⁵ ユニバーサルツーリズム

すべての人が楽しめるよう創られた旅行。高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指す。

※²⁶ JRデスティネーションキャンペーン

JRグループと指定された自治体、地元の観光業者、旅行会社等が一体となって観光活性化を目的とする大型観光キャンペーン。

※²⁷ 大阪・関西万博

2025年日本国際博覧会の略称。2025年に大阪府大阪市の夢州で開催される国際博覧会。

※²⁸ あかしSDGsパートナーズ制度

事業者や市民団体などとのパートナーシップにより、「SDGs未来安心都市・明石」を実現するため、SDGsに積極的に取り組む市内事業者などを対象とした登録制度。

※²⁹ 自治体DX

自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことで社会をよりよく変革する取組。

※³⁰ P D C Aサイクル

P D C Aサイクルとは、計画(Plan)を、実施(Do)し、評価(Check)して、改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクル。

※³¹ 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



明政第66号
2020年（令和2年）2月3日

あかしSDGs推進審議会
会長 坂下 玲子 様

明石市長 泉 房穂

次期総合計画の策定について（諮問）

あかしSDGs推進審議会審議会規則（昭和45年12月16日規則第34号）
第2条第1項に基づき、次期総合計画の策定に関して貴審議会の意見を求めます。



2022年（令和4年）2月17日

明石市長 泉 房穂 様

あかしSDGs推進審議会

会長 坂下玲子

副会長 井上善博

副会長 中野加都子

あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）（案）の策定について（答申）

本「あかしSDGs推進審議会」は、市長の附属機関として2020年2月に設置され、貴職からの諮問（2020年（令和2年）2月3日付明政第66号）を受けて、市の最上位計画である「次期（第6次）総合計画」はもとより、本計画に基づく中期的なまちづくりの戦略を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」との一体的な策定に向けて取り組んでまいりました。

両計画案については、当初、2020年度中に検討を行い策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の度重なる発令や、全市をあげて感染症対策に最優先で取り組む必要があったこと、また、感染症の影響による社会経済情勢の変化や、今後の社会全体のあり方を踏まえた十分な検討が必要であったことから、策定を1年間延期せざるを得ない状況となりました。

そのような中ではありました、まちづくりの指針となる総合計画等の重要性を踏まえ、書面での各委員からの意見聴取や少人数によるグループ単位での意見交換会、オンラインでの全体会議の開催等、工夫をしながら審議会を進めてまいりました。

検討にあたりましては、審議会の構成委員に、経済や環境団体、地域代表、公募市民をはじめ、障害のある方、学生、外国籍の方などを加えるとともに、半数以上を女性委員とするなど、多様性やジェンダー平等の視点を十分に考慮したうえで、それぞれの立場から、多角的な視点を持って、まちづくりに関する多岐にわたる重要なテーマについて、議論を深めてまいりました。

さらに、計画策定にあたっては、感染症拡大による様々な制限があった中で、市民参画の観点から実施された、オンラインを含めた市民説明会や市民意見箱の設置、学生とのワークショップ「あかし未来図会議」、各種団体との意見交換等を踏まえ、でき得る限り幅広く市民の皆さんのが声を反映したものとなるよう、努めてきたところです。

加えて、市議会の第6次長期総合計画(あかしSDGs推進計画)特別委員会での審議内容や意見を十分に踏まえながら、検討を進めてきたところです。

審議会としましては、2030年の目指すまちの姿やまちづくりの方向性をとりまとめた総合計画として、世界共通の開発目標であるSDGsの「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」という理念をまちづくりの基軸として位置付け、まちの好循環の維持・拡大に向けて、経済・社会・環境の三側面からの統合的なバランスのとれた取組みによって相乗効果を生み出し、さらに、暮らしの質と安心、まちの魅力を高め発展していくという、まさに、SDGs未来安心都市にふさわしい先進的な将来計画「SDGs推進計画」(案)を策定しましたので、下記のとおり答申いたします。

今後は、本計画に基づき、まち全体、市、市民、事業者、各種団体などとのパートナーシップのもと、このたび一体的に策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」に位置付ける、具体的な施策・目標を定めた「あかしSDGs前期戦略計画」(案)に取組み、SDGs未来安心都市・明石を実現していくことが大事であり、その中で、まちづくりを取り巻く状況の変化に対応した各種の計画・施策の修正や見直しを図っていくことも大事であると考えます。

最後に、この度の審議会を通して、改めて、各審議会委員をはじめ、このまち明石に対する市民の皆さんのが熱意が宝であると実感しております。

については、市において、引き続き、市民の皆さんのが安心して暮らし続けていくことができるまちづくりを、市民の皆さんと一緒に進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)(案)

2 あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))(案)

両計画の策定に向けた取組状況

| | | | | |
|-------|---|--|--|-------------------|
| 2019年 | | | | |
| 6月 | まちづくり市民意識調査 調査期間：6月7日～7月3日 調査対象：18歳以上の市民5,000人 回収数：3,265人（65.3%） | タウンミーティング 開催時期：6月～10月 開催場所：市内5か所 参加者：267名 | | |
| 7月 | | | | |
| 8月 | ●子育てモニターとの市長懇談会 開催日：8月3日 参加者：44名 | | | |
| 9月 | | | | |
| 10月 | | | | |
| 11月 | | | | |
| 12月 | | | | |
| 2020年 | | | | |
| 1月 | あかしSDGs推進審議会 | | | |
| 2月 | 委員：25名 第1回（2月3日） | | | |
| 3月 | | | | |
| 4月 | | | | |
| 5月 | | | | |
| 6月 | | | | 特別委員会 6月24日 |
| 7月 | | | | |
| 8月 | | | | |
| 9月 | 書面による意見聴取（9月29日） | | | 9月28日（委員協議会） |
| 10月 | | | | |
| 11月 | 書面による意見聴取（11月2日） | | | |
| 12月 | | | | 12月16日 |
| 2021年 | | | | |
| 1月 | | | | |
| 2月 | 書面による意見聴取（2月5日） | | | |
| 3月 | 新型コロナウイルス感染症の拡大等により計画策定を1年延期 | 意見箱 募集期間：12月18日～3月31日 意見件数：26件（19名） | | 3月11日 |
| 4月 | | | | |
| 5月 | 委員：30名（5名増員） 第2回（5月16日） | ●あかし未来図会議（オンライン） 開催日：5月29日 参加者：学生11名 | | |
| 6月 | | | | 特別委員会 6月23日 |
| 7月 | | | | |
| 8月 | | | | |
| 9月 | | | | 9月27日 |
| 10月 | 第3回（10月17日） 市長との意見交換会（10月21日・24日） | | | |
| 11月 | | ●あかし女性応援ねっと との意見交換 | | |
| 12月 | | 開催日：11月16日 パブリックコメント 参加者：9名 | | |
| 2022年 | | 募集期間：12月20日～1月19日 意見件数：74件（18名） | 市民説明会 開催時期：12月～1月 開催場所：市内3か所 オンライン2回 参 加 者：49名 | 12月15日 |
| 1月 | 第4回（2月13日） | | | |
| 2月 | 答申書提出（2月17日） | | | 2月1日 |
| 3月 | | | | 3月11日 ●3月定例市議会 |